

令和元年裾野市議会 9 月定例会

予算決算委員会 産業建設分科会（決算審査）

令和元年 9 月 24 日（火）、25 日（水）、26 日（木）

9 月 24 日（火）	環境市民部	上下水道経営課、上下水道工務課	・・・・・・・・	3
9 月 25 日（水）	建設部	建設管理課	・・・・・・・・	3 3
		建設課	・・・・・・・・	5 2
		まちづくり課	・・・・・・・・	5 9
		区画整理課	・・・・・・・・	8 3
9 月 26 日（木）	産業部	農林振興課	・・・・・・・・	8 9
		演習場対策室	・・・・・・・・	1 1 6
		産業振興課	・・・・・・・・	1 2 4
	自由討議	・・・・・・・・	・・・・・・・・	1 4 9

令和元年9月24日（火）

9時00分 開会

○委員長（井出 悟） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました認定第1号平成30年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第6号平成30年度裾野市十里木高原簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号平成30年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第9号平成30年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、第56号議案平成30年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第57号議案平成30年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑については一問一答方式で要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

環境市民部

上下水道経営課、上下水道工務課（第1号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。下水道会計への一般会計繰出金なのですが、平成30年度から公営企業法の適用ということで、この法定繰出分というのは、公営企業法に変わったことでの変化って何かあるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

9時16分 休憩

9時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 前年度までは全て繰出金でしたが、本年度より公営企業会計に変わったことにより、投資及び出資金と繰出金に分かれております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 繰り出しできる金額の上限に変化というのは生じるものですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時17分 休憩

9時17分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 特に変わりはありません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 投資及び出資金ですが、これは内訳があるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 済みません。暫時休憩お願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

9時17分 休憩

9時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 全て出資金になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 出資する場合、一般的には出資をしたことに対する利益の目論見書のようなものがあるのですけれども、そういうものは下水道事業の場合あるのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ありません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、一般会計のほうから出してもいいかどうかというのはどうやってオーソライズされているのかな。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

9時18分 休憩

9時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 平成30年度から公営企業会計に移行するに当たって、資金的収入の繰出金を負担金にするか出資金にするか繰入金にするかというのはいろいろ自治体によって方法が違うのですけれども、財政課と協議した結果出資金という名目で繰り入れることにしました。主な目的は消費税等の節税効果がありますので、出資金ということで協議して決定しました。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 下水道事業のほうから見れば、出資金ってことは負債になるわけですね。毎年こういう額がどんどん、どんどん出資されていくと、負債がどんどん積み上がるということになるかと思うのですけれども、そのあたりはどういうことになるの。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時20分 休憩

9時21分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 出資金については、企業債の償還に全額充てておきまして、特に返還したりとかいう予定はないです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今小林委員が質疑された中で消費税に対して投資のほうのがと
いうお話あったと思うのです。その詳細もう一回教えていただけますか。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時22分 休憩

9時23分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 出資金は非課税になりますので、特定収入に該当しないとい
うことになります。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

○委員長（井出 悟） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意
見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見をお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第6号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 125ページなのですけれども、1の事業の概要ということでその辺の形になります。十里木公園の簡易水道の水源なのですけれども、これは配水、水源からポンプアップなのか、自然流下なのか、そこちょっとお伺いします。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ポンプで上げたものを一回高台に発送しまして、そこから自然流下で配水しております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そうすると、有収率というのが通常行くと80%から90%というのが本来の姿ではないかと思うのですけれども、20%ということになると、くみ上げた水がほとんど流出してしまっているということによろしいですよ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それと、例えば80%近くが流出してしまっているというのと、そのくみ上げとかそれに要した経費のうち、かかったお金のうち80%は失われてしまっている、その金額ってどのぐらいの金額になるのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 動力費で400万ぐらいかかっております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 3の工事概要ということで、今回287.5メートル実施しているということになると、この半分百何十メートルかはその失われている水のこと考えていけば修理ができていくということになると思うのです。やっぱり早急にこれ対応していかなければならないことだと思います。

質問なのですけれども、ここで調書で6の業務委託、漏水調査業務委託ということで37.1キロメートルということで行っていますけれども、漏水箇所は全て確定されたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 確定しまして、32カ所程度ありました。場所とすると、本管の部分もありましたけれども、給水管のが、民地内のものかなりありまして、そのところは市の分で直せる分は直しておりますし、給水管の部分に関して民地のところは住民さんのほうに言って直すようにしていただくようお願いしているところでございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 民地内に流出した分というのは料金は誰が負担するのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 メーターから家側のところは地主になりますけれども、メーターから道路に近いほうは市の負担になってしまいます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） いずれにしても民地については民地の方が負担しなければならないということですので、それについては早急に通知とか、わかっているのですから、出して、改善をしてもらい、修繕をしてもらいとかという対応が必要ではないかなというふうに思うのです。
- 委員長（井出 悟） よろしいですか。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 関連で同じところですか。有収率が28年が19.23%が29年が23.32に上がったのです。そして、またここで20.68に有収率下がっているのです。そうすると、先ほど質問にもありましたけれども、32カ所、37.1キロというのは、37.1キロの漏水調査、これ分母は幾つなのですか。ごめんなさい。聞き方悪い。何キロ分の37.1キロの調査をしたのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 全長です。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） これは毎年行っていますか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 毎年は行ってございません。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、毎年行っていないというのは1年置き、2年置き。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 当分やっていなくて、昨年度実施したというところですか。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） この調査を委託したのがフジ地中情報株式会社というところなのですが、この管路診断の有収率向上計画とか、そういうようなものというのはこのところにはいろいろ相談ができるのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 フジ地中のところに関しましては、入札で落とされたところがございます。漏水の箇所を調査してもらったのみでございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 初めに、この十里木簡易水道の管理について、過去議会でも何回もお話ありましたけれども、ある程度契約がたしかあったと思うのですが、その

認識についてどのように考えているかからお伺いします。ちょっと休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時36分 休憩

9時38分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 契約という話なのですけれども、協定の中で本管に関しましては当市のほうでやっているところがございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） わかりました。~~昨年漏水の調査をされて、昨年29年度に33カ所ということでは1年前の決算の審査のときにご報告をされています。そして~~休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

9時39分 休憩

9時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今の質疑を取り消しまして、別の質疑させていただきます。

エフ・ジェイの管理業務委託費3,015万の内訳を大まかでいいので教えていただけますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 主には徴収業務になります。あと検針、あと配水管の管理等を行っていただいております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この中に電気代が含まれると思いますけれども、どのぐらいかかっていらっしゃるんですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 申し訳ございません。先ほど私動力費400万と言ったのですけれども、ちょっと思いっきり間違えておりました、動力費で2,200万という話です。この中に含まれております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これは、昨年のこの決算の審査でおっしゃっているのですけれども、漏水調査をエフ・ジェイの管理委託の中に入れていこうというふうに考えているというお話しされていましたが、30年度はこの管理業務委託の中に漏水調

査に関する部分というのはお願いしたものってありますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 先ほど言った配管点検という話の中で、随時調査をしている方はいますので、その方に見てもらったりしていますけれども、この委託の中というお金のなものの中では反映はさせてございません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの漏水が民間の部分が非常に多いというお話で、この管理業務委託の中に民間の漏水部分の修繕に対する周知であったりお願いであったりという部分の業務委託は含まれていますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 その辺はお願いはしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その成果としては何かありますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 ちょっとそこまでは確認はし切れてございません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この先どのようにしていきたいと思っていच्छいますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 引き続き話をさせてもらいながら進めていきたいと思っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 126ページのほうです。下の段に地方公共団体金融機構からの借入れの詳細が記載されていますけれども、利率が0.7%ということで少し高目かなと思っているのですが、その点についての認識っていかがですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時43分 休憩

9時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 平成25年の5月に借入れしたものにになりますので、今の利率よりは高いですけれども、当時はこれぐらいの利率です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この利率は固定金利方式ですか、それとも利率見直し方式、どちらですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 固定になります。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これ借り入れするときというのは大体固定を選ばれるのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。
- 上下水道経営課主任 元利均等償還という形で選んでいます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 休憩をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9 時44分 休憩

9 時45分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開いたします。
小林委員。
- 委員（小林 俊） これ十里木簡易水道、栓数は幾つぐらいなのですか。給水栓。
（「休憩」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9 時45分 休憩

9 時45分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 約1,000程度になります。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9 時46分 休憩

9 時48分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開いたします。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 水道事業で言う総栓数は把握はしてございません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 特定財源のうちの分担金って、これはどういう場合の管理分担金ですか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9 時48分 休憩

9 時49分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 新規で入れるときのメーターの加入分担金になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 1軒幾らですか。

（「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時49分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 21万6,000円の内訳は、20ミリのメーターで2件で10万8,000円になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 125ページ、4の質水検査のところのクリプトスポリジウム指標菌ってちょっと説明してください。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 クリプトスポリジウムという菌があります。それで、それが塩素に強いものですから、塩素を入れても死なない菌になります。それで、それを飲むと下痢とか嘔吐のひどい症状が集団感染するような形になるものですから、それを一応、それには大腸菌と嫌気性芽胞菌という菌が常に一緒にいるものから、その菌を調べることによってクリプトスポリジウムがいるかないかを調べる指標菌になるものから、クリプトスポリジウムだと検査の金額が高いものから、指標菌を調べていないか、大体地下水だと……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時51分 休憩

9時51分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

小林委員。

○委員（小林 俊） 先ほどの32カ所の漏水調査ですけれども、本管と民地という話でしたが、本管のところ、つまり裾野市がやらなければいけないという話になっているところは何カ所ぐらいあるのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 たしか5カ所か6カ所程度でした。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そこを直す計画はどうなっているのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

- 上下水道工務課長 そこは直しております。そこは修繕しております。
- 委員（小林 俊） 修繕完了。
- 上下水道工務課長 やっております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それはこの中ではどこに出ているのでしょうか。決算、この事業調書の中では。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 今年度の事業の路線の中に入れて行っております。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時52分 休憩

9時52分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 平成30年度は行ってございません。令和元年度、今年度に入ってから修理を行っております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 穴があいていれば1カ所閉めてもよそから漏るので、それが漏水量の低減に結びつくかどうかはわからないですか。わからない。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 穴を埋めてふさぐのですけれども、やっぱりちょっと圧力が強い関係で違うところが出てしまうって話です。おっしゃるとおりでして、前年度…
…委員長、暫時休憩願います。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時53分 休憩

9時54分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 穴をとめると違うところに出てしまうというのはそのとおりでして、違うところでやはり漏水する可能性はかなりあるということは事実でございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 残りの27カ所、もっと増えるのかもしれないですけども、その改修計画、修理計画はどうなっているのですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 先ほどから繰り返してしまうのですけれども、民地内が多いというところで、住民さんのほうにお願いしているところがございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、この水道事業会計にどう影響するのですか。暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 委託費3,000万のうちの動力費が2,200万ぐらいかかっているらしいということですが、それは動力費が抑えられたら、裾野市からの委託費も抑えることができる協定、契約になっているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 協定の中では具体的な金額はうたっておりませんので、その辺は委託の中での話になるかと思えます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

10時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） それ協定の中では使用料と手数料と分担金、要は特定財源の中でやってくださいということにはなっているけれども、これが入らなくなったら、要はエフ・ジェイが赤字ですって悲鳴上げてくれば当然裾野市が負担することになるのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 お話し合いの中でやらせてもらっていくという話になっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） お話し合いの中ではということは、向こうは赤字になったら根を上げてお願いしますって言うことがあり得るって、そういう話。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 動力費が多いので、その辺はわからないところがございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

- 委員（小林 俊） その辺はわからないではまずいのではないですかということを行っているのだけれども。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 そのためにも有収率を上げていくような話を進めていかなければいけないというところは感じているところでございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 先ほど自分が聞いたときに、民地側については民地の方が漏水分を負担しているということですよ。それって漏水したままだとかなりの金額が負担になるということで、要するに年間通じたらすごい料の水が漏水すると思うのです。それ負担するというと結構な金額になりますよね。負担しているのですか、本当に。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 メーターから右側というか、家側のところに関してはそこのお宅になるものですから、それは逆に言うと使用料で徴収する形になるのですけれども、メーター側より道路側になってしまいますと、それはそのお宅の方にはお金が反映しないものですから、この有収率が下がる原因になってしまっているということも一つになっているかとございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） そうすると、多分民地側というのはもうお金に関することなんて民地の方ってすぐ直しません。だから、基本的にはもうゼロに近いということですよ、漏水。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 メーター器が道路よりもかなり家側についてしまっているところもあるのです。そうすると、道路からメーターまで例えば5メーターぐらいあったときにその5メーターで水が漏れてしまっていた場合は、そのお宅の方はお金に自分が反映しないものですから、そのまま流してしまうパターンもあるということです。そうすると、市のほうが持ち出しになってしまうと。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それはわかるのですけれども、だからメーターよりも民地側というか、家に近いほうが民地の方が負担するわけですよ。メーターよりも手前が本管側が市が負担するわけですよ。そういうことですよ。そうすると、とにかく本管とか何かばかりではなくて、とにかくどんどん、どんどん修理進めていかなかったら有収率は上がらないですよ。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 そのとおりになります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 一旦とにかくお金使って修理するということが大切ではないか

など僕思うのです。このまま見過ごすではなくて、何ともならないのではなくて、やっぱりお金を使っていくということが無駄遣いではないと思うのです。その辺に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 私も全く同意見でございまして、先ほど37.1キロ全長を漏水調査をしたというようなことで、常にというかこのところずっと有収率が20%台、それでいいとは多分皆さんも思っていないと思うのです。日々努力してくださっているとは思いますが、これを先ほどフジ地中情報ですか、その辺は漏水調査だけだということだったものですから、この辺の20%の有収率をもっと上げるために今土屋委員がおっしゃったこととか、皆さんからそういうようなところで有収率の向上計画みたいなものというのは今まであるのですか。つくっていますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 ございません。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 個々で漏水箇所がわかってそれを修理する、市のほうでも五、六カ所ですか、やってくさった、そういうようなこととか、先ほど民地外というか、そういうところでもやはりあれがあったほうが、そういう計画等をおつくりになるとか、あとコンサルに相談するとか、そういうようなことが必要かなと思います。

以上です。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第6号に関する質疑を終わります。

これより認定第6号について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見をお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で認定第6号に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第8号、第56号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 127ページなのですけれども、ちょっと確認で教えて……暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） この給水状況を見ますと、給水栓数については平成29年度が71栓の増、平成30年度が182栓の増に対して、有収率以外は全て減少しているのですけれども、その理由というのはどういう形でしょうか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 核家族化が進んでいるため全体的な人口が減っているのですが、アパート等による入居される方の増加により水栓数は増加しております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 128ページなのですけれども、真ん中の水道料金の収納状況ということで（1）の過年度未収金については、収納率が平成29年度に比べて3.84ポイント上昇していると。現年度収納状況も平成29年度に比べて0.04ポイント上昇しているということで委託先なのかな、頑張っているのではないかと思いますけれども、どんな収納対策を実施しているお伺いしたいのですけれども。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 未払いの方に関しては、2回未払いになった段階で給水停止を行いまして、予告状を出しております。その給水停止の予告状が大体が払っていただけるのですが、その中でも払っていただけない方がありますが、その件数が減少しているということでございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 税金と違って滞納処分というのは多分かわりが水栓の停止ということになると思うのですけれども、その辺についてはやっぱり生活の困窮状況とかいろいろ検討しながら取り組んでいるのですよね。お伺いします。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道料金に関しましては、生活困窮状況というのは事前に社会福祉の関係部署との打ち合わせがある場合には事前に調整していますが、それ以外は調整しておりません。

- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） お願いします。128ページです。収入事務事業の3、徴収停止、不納欠損で徴収停止となった人数が69で件数が194ということなのですが、この人数と件数の関係というのを教えてください。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 人数というのはそのまま96人なのですが、1人の人が何件も、1基を1件と考えていますので、2基分、3基分滞納している方がいますので、この数字になっております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そこはわかりました。
- そうすると、次のページの給水停止予告、先ほど予告を発送するというようなことがありました。財産調査とかそういうようなものは行っているのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 行っておりません。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） どういう理由ですか。行いませんか。
- （「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時47分 休憩

10時48分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開いたします。
- 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 水道料金の支払いに困った方の相談があれば、相談に乗りますが、それ以外は行っておりません。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今の関連ですけれども、この徴収停止、不納欠損の69件の理由はどのような理由で。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 時効もありますが、引っ越し等で追っかけられなくなってしまった件数がいつまでも、引っ越し等で行き先がわからなくなったその人数を不納欠損としております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 時効は何年でしたっけ。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 2年です。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 2年ですよ。時効によるというのは一番悪いパターンだと思うのです。ですから、最初の段階というか、1年目、現年のうちにしっかり対応していかなければならないというのが、と思うのですけれども、この表を見ていても、例えば29年決算書で行くと、29年度分というのがそのまま流れ込んできて、かなりの件数があるわけです。だから、早期対応というのを取り組む必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺はしっかり対応してもらいたいと思います。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのようにしたいと思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今の徴収の件です。多分民間の委託業者がかなり努力をしてくださっていて、徴収率も高いのですけれども、今支払い方法、口座振替とコンビニなのでも、せつかく民間ですので、もっと違う支払いの方法というのは検討されたりはされていませんか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時50分 休憩

10時51分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 その他の支払い状況については検討はしておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解いたしました。

決算書の279ページの企業債の明細書を記載していただいています。30年度に13本の繰上償還をされたのですけれども、これそれぞれを選んだその理由というのは何かありますか。休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 繰上償還ができる部分については全て償還しました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この繰り上げをしたことによって、将来的にどの程度の利益が見込みがあった上での繰り上げだったのでしょうか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 トータルで7,000万円ほどの得になります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時55分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 トータルの返済額が150万円ほどですが、これから先利子等でかなりの2,000万円ほどの利子の減額が見込めます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） わかりました。その件は結構です。

今の水道事業会計は健全な経営ということなのですが、水道ビジョンを29年3月に新しく改訂をされて、その中を見ていくと、今の施設はこの先老朽化していくものが非常に多くあるというふうな記載があります。その点について修繕計画のようなものというのはどのようにされていますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 29年度の水道ビジョンをもとに修繕計画を立てております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その中で平成30年度に実施した事業というのはこの調書の中だとどこになりますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 決算書の264ページに工事があると思いますが、この中で布設工事と布設がえ工事というのがあると思いますが、その中で布設がえ工事で行っているようなものは古い老朽管を直していったようなものになってございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 同じく水道ビジョンの中で、近況の課題というふうに捉えているのが2つあります。その1つ目は、緊急対応時の現場隊員指揮命令系統、判断権限の計画化ということで、計画の整備の必要性があるというふうに記載されていますが、その点について取り組んだ点ってありますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 暫時休憩お願いできますか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

10時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 水道のほうで独自に防災訓練等を行いながら、緊急時に対しての対応を図っているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 水道ビジョンの中には計画という形で策定の必要性を書いていますけれども、その点についてはいかがなのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 先ほどちょっとBCPという話をさせてもらっていますけれども、そのようなもの、BCPは業務継続計画になってしまいますけれども、その中でもそういうものをうたいながら行わせてもらっているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、もう一点、水道ビジョンの中で近況の課題とされている水道事業の耐震化の進捗のおくれということで、耐震性能の有無が未確認であるということで、年2回の耐震診断を行っていく計画になっていますが、その点について30年度取り組んだ点はどちらになりますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時01分 休憩

11時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 今年度に関しましては、下和田の第一の配水所の建てかえを行っております。平成30年度においてはやらせてもらっているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件についてはいいです。

調書に戻って129ページの6番、市民からの改善要望の件なのですが、6件の改善要望がありました。その詳細について伺ってもいいですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 6件のうち5件が新設の水道管の要望です。そのうち3件は30年度に行っております。2件は今年度行っているところがございます。あと一つは桃園になるのですけれども、桃園の団地のところなのですけれども、高架水槽がありまして、そのタンクの清掃をという話だったものですから、それも今年度、今行っているところがございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 決算書の268ページに量水器の購入がありますけれども、量水器の量水器の法定の耐用年数というか、何年たったら取りかえなさいってあると思うのですけれども、何年でしたっけ。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 8年になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 30年度は274個買っているというのは、これだけ取りかえても足りないと思うのですけれども、8年で全部取りかえらなったら。そこのところは。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 行っております。全て二千何百で。間違えまして、申し訳ございません。274件に関しましては、新規に家を建てたりだとか、必要なものの個数になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、法定の更新の個数とかはどっかに出ているのでしたっけ。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 130ページに量水器規定更新委託というところにありますけれども、ここで載っております。3,019件になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 56号議案なのですけれども、この利益剰余金の処分の分配の根拠を教えてください。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 資本金へ組み入れしている分が減債積立金と長期前受金戻入額の合計になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

11時08分 休憩

11時10分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 資本金への組み入れ分が減債積立金取り崩し分と長期前受金戻入額の合計額になりまして、残った分を減債積立金と建設改良積立金に分けています。減債積立金のほうは、残りの起債残高とちょうど同じ額になる積み立てを行って、残りを建設改良積立金へ積み立てております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 253ページの資本的収支の不足額の補填なのですけれども、これって結局は収益的収支で儲かったやつを次年度に今の操作で資本のほうに組み入れて返済している、穴埋めしているってそういう考えでいいですね。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 そのとおりであります。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 129ページ、滞納処分のところでお尋ねします。

収納率がありますが、昨年度と比較するとずっと収納率は低くなっていますけれども、これは回収業務の政策転換というか、何かそういうものというのはあった結果なのでしょうか。

（「済みません。もう一度お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 収納率の変化につきましては、その都度収納した実数を記載しておりますので、数字自体はいじってはおりません。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時14分 休憩

11時14分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 収納率が上がっているのは収納業者の企業努力に……

（何事か言う声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時15分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 実数によるものです。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） それでは、支払えない世帯が増えているという結果の数字と捉えていいのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 特に支払えない世帯が増加しているというよりもその支払いのタイミングによるものだと考えます。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） ちょっと変わりますが、先ほど来30年度で負担金と出資金を企業債の元金償還に充てるということでありましたけれども、例えば水道事業会計の中においてこの負担金、出資金等を料金引き下げのために充てることのできる性質というものも持っているのですか、出資金が。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 下水道事業では出資金を繰り入れているのですが、水道計画では出資金はいただいております。

○分科会外委員（岡本和枝） いただいていないのだけれども……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 もし繰り入れがいただけるなら、水道料金下げることは可能です。

○委員長（井出 悟） 勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 先ほど委員の質問の中で、災害時の地震対策等をされているということだったのですけれども、停電時の対策はされているのでしょうか。暫時休憩でお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時17分 休憩

11時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 先ほどの防災訓練の話は、まさしく停電時の話で行っておりまして、決められた配水池のところに水道業者さん、6チームぐらいを行っていただいて、現場を見てどのような体制をとったらいいかということを見てくださいます。

あと、配水の関係に関しましてもうち、ちょっと暫時休憩でお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時18分 休憩

11時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 対策としてはそのような停電時を考えた対策で防災訓練を行っておりました。

○委員長（井出 悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第8号及び第56号議案に関する質疑を終わります。

これより認定第8号及び第56号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第8号及び第56号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第9号、第57号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 調書の137ページなのですけれども、公共用水道、今回富沢、桃園、深良ということで、説明会を（4）のところでされているようだけれども、ここでの住民の方のご理解とかというのは感触としていかがでしたか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 桃園のほうは問題なく、富沢のほうも問題なくで終わっています。問題なくって言い方おかしいのですけれども、基本的には理解は得てもらっていると思います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時46分 休憩

11時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

○上下水道工務課長 どの説明会も問題なく終わっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 公共下水道は、やはり接続していただいてというのがまず第一なのだと思うのですが……ちょっと休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時47分 休憩

11時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 地域住民の方が公共下水道が来た時点でつないでいただくための努力としては何かされたことはありましたか。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課長代理。

○上下水道経営課長代理 毎年2月ぐらいにですけれども、既に供用開始が可能などころにおいてまだ接続されていないお宅のところには職員が回りまして、いらっしゃらなければポスティングしたり、また説明などをしたりして、啓発に努めております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 第4次総合計画の中の重点プログラムとしてその啓発活動というのを載せています。第4次総合計画はここで終わるのですけれども、その啓発活動は目標に達成できたというふうに認識されていらっしゃるのでしょうか。

(「済みません。暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

11時49分 休憩

11時49分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

上下水道経営課長代理。

○上下水道経営課長代理 総合計画において、数値的なところにおきましては達成的なものはしていないと解釈しているのですけれども、ただそれに向けて毎年400件以上回るような努力はしております。

以上です。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) この第4次総合計画の記載が啓発活動なのです。できれば第5次のときは接続率を目標に掲げていただきたいと思いますので、お願いします。

要望でいいです。

○委員長(井出 悟) そのほかございますか。

小林委員。

○委員(小林 俊) 済みません。決算書の307ページ、固定資産があるのですけれども、これ構築物と機械及び装置で土地はないのですか。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 土地はございません。

(「済みません。暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

11時51分 休憩

11時51分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 土地はございません。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) 一般会計からの繰入金の充当先をちょっと済みません。もう一回整理して聞かせてもらえませんか。

○委員長(井出 悟) 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 主要事務の140ページのところに全てではないのですけれどもありまして、30年度繰出金額5億9,530万円に対して、企業債の償還金が4億8,236万1,000円になります。残りの1億円ぐらいが人件費や事務費等に当たっています。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 資本的収入の出資金2億4,300万ってありますね。これと、あとこの収益的収入が合わせると5億9,500万になるという数値が見つからないので探しているのですけれども、それはどこにありますか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時53分 休憩

11時53分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 5億9,530万円は、まず決算書の303ページの収益的収入に営業外収益の3、他会計負担金3億5,186万1,000円と資本的収入の出資金2億4,343万9,000円の合計で5億9,530万円になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そういうふうに振り分けてはあるけれども、実際の使途は4億8,000万は企業債の元利償還額だということになっているということ。

○委員長（井出 悟） 主任。

○上下水道経営課主任 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 企業債の元利償還額は、一般的に考えれば、元利か。これが資本的支出になるという考えでいいのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 元金のほうが資本的支出になりまして、利息のほうは収益的支出になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 済みません。そこの元利の内訳どこかにあればちょっと確認したいのですが、教えてくださいませんか。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主任。

○上下水道経営課主任 利息のほうが決算書316ページが元金になります。

○委員（小林 俊） 元金。

○上下水道経営課主任 元金が316ページの一番下の企業債償還金、利息のほうは306ページの上から3行目の企業債利息1億1,400万になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほどお伺いしたのですけれども、同じようなところですよ。135ページの特別損失、不納欠損ということで人数が7名で、このまた理由、時効については5年だと思っておりますけれども、理由を教えてください。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 死亡等により遺産相続により支払いができない場合を不納欠損にしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 死亡により遺産相続された場合は引き継がれないのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には引き継ぐのですが、その中で行方不明の方とか、相続がうまくいかない場合とかの場合は不納欠損にしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 相続がうまくいかない場合って代表の方に納めていただくとかという形はとらないのですか。できない。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 受益者負担金に関しては代表の方とか税金ではないので、請求できない場合もございますので、ケース・バイ・ケースで不納欠損にしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その辺は、ちょっとしっかりまた調べておいてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、あと前年と比べて、135ページの3の受益者負担金徴収状況の（1）の過年度未収金のところの合計のところ、前年に比べて例えば収納率でいくと28.9%から18.04%で下がっている、（2）の現年についても95.6から89.21下がっている、金額は上昇している、増えているという状況なのですけれども、この辺はどう考えているかお伺いいたします。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時59分 休憩

12時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 原因は把握しておりません。収納した数字をそのまま載せております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） やはり数字が変化があるということは、そこはしっかり分析しないと次につながっていかないと思うのですけれども、これについてはしっかり分析をして次年度の努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（井出 悟） ちょっとチャイム鳴ってしまいましたけれども、続けてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 決算書295ページの⑤、他会計負担金等の使途についてというところに、他会計負担金のうち幾らは減価償却費に充当というふうに書いてあるのだけれども、これ減価償却費なんて充当する必要ないと思うのと、さっきの額、元利償還に充てたというのとの記載の不一致があるような気がするのだけれども、何か説明してください。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時01分 休憩

12時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 詳細については不明ですので、調べて後ほどご報告させていただきます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 済みません。最後に一点だけ、人事のほうで職員の方の職場の満足度を調査をされていて、自己申告ですけれども、満足、やや満足というのが30年度は44.4%という結果だったのですが、管理職の方々は自分の課内の職員の満足度というのはまず把握はされていらっしゃるのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 自己申告書は直接人事課に行っていますので、把握はしておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 課内の職員のやる気とか、仕事に対する満足度向上に向けて取り組んだことというのは何かありますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 特に取り組み等は行っていないのですが、定期的にミーティングを開いたり、面談を行ったりしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） では、課内で皆さんの仕事に対する満足度を向上していこうというふうな取り組みはされたということによろしいのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終わります。
以上で認定第9号及び第57号議案に関する質疑を終わります。
これより認定第9号及び第57号議案に対して意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
小林委員。
- 委員（小林 俊） 下水道事業、予算のときにいつも言うのですけれども、やはり財務体質が悪過ぎる、改善の計画が見えないということでちょっとこれは認定できないというふうに思っています。
- 委員長（井出 悟） そのほかございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で認定第9号及び第57号議案に関する意見を終わります。
以上で環境市民部上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これをもって散会いたします。ありがとうございました。

12時05分 閉会

上下水道経営課、上下水道工務課（答弁漏れ） 令和元年9月25日（水）9時00分～

○委員長（井出 悟） 初めに、水道事業管理監より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 昨日の質問で、決算書295ページの他会計負担金について、他会計負担金を非現金の減価償却費に充当するのはなぜかということのご質問についてお答えいたします。

まず、原則としまして、収益的収支は公営企業会計の原則で黒字とすることとなっております。そのため不足分を負担金として収益収支のほうに充当しております。また、減価償却費に充当したことにつきましては、減価償却費は長期前受金戻入額と不足分は他会計負担金で充当しております。減価償却費及び長期前受け金戻入額はともに非現金であるため負担金は現金として内部留保されます。内部留保した資金は当年度損益勘定留保資金となり、資本的支出の不足分に充当されます。この場合不足分というのは起債の償還になります。また、減価償却費は非課税支出であるため、補填資金である負担金も非課税となります。資本的収支の負担金を充当しますと、委託料等課税支出に直接充当するため特定収入となり課税対象となってしまいます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

小林委員。

○委員（小林 俊） 調書の140ページに繰出金の5億9,530万ですよね、うちの4億8,236万円は企業債元利償還額に充てましたというふうに出ているのだけれども、この記述とその減価償却費の長期前受け金の戻し入れ額との差額に充当したということだと思っただけだけれども、そここのところの計算は合っているのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 計算合っています。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 5億9,530万から4億8,236万円引いた額がこの減価償却費に充当ということですか、それとも、そういうこと。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 あくまでも収益的収支の他会計負担金とは繰り入れた分のうち人件費等を差し引いた残高を減価償却費に充当しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 5億9,530万から4億8,236万円引くと1億1,000万ちょっとだよ、1億1,300万ぐらい。その額というのは決算書295ページの他会計負担金に書いてあるところのどれかに該当しているのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 決算書295ページに書いてあるのは、この負担金というのはあくまでも収益的収入に充当した額の使い道でありまして、こちらの主要事務事業調書の金額は全体の金額のうち企業債元利償還金に充てた分となります。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時04分 休憩

9時11分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

委員の皆さんよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で答弁漏れについて終わります。

令和元年9月25日(水)

9時00分 開会

建設部

建設管理課

○委員長(井出 悟) 説明は終わりました。

質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) 252ページでございます。先ほどのところで、緊急輸送道路の橋梁というお話があったと思うのですが、書き取れなかったのですが、緊急輸送道路にかかっている橋梁がどのくらいあって、その中の7橋を点検したといった、その辺のところ違いましたでしょうか。ちょっともう一回詳細にお願いします。

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時50分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、市の防災計画に載っております緊急輸送路上の道路橋9橋に対して7橋の耐震補強が完了しております。

○委員長(井出 悟) 二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) 残りの2橋は今年度ということですか。

○委員長(井出 悟) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら1橋は今年度実施する予定になっています。もう一橋については来年以降ということで計画を入れております。

○委員長(井出 悟) 二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) 258でございます。須釜川の取得面積が5.58平米、これ寄附だということだったので、これは寄附の5.58平米だけで足りたということですか。取得しなくてもよかったということですか。

○委員長(井出 悟) 建設管理課長。

○建設管理課長 これは事業をやるために立ち会いをしたところ河川内だったということで地権者の方も河川内という認識がございましたので、寄附で処理をさせていただきました。

○委員長(井出 悟) 二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) そうしますと、その下の三間堀川は84.88平米を取得している

のです。この辺の考え方はどうですか。

- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、一部拡幅になっておりますので、その部分の建設課で工事をやった分の取得という形になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 245ページになります。4番の工事図面等の電子データ化ということで取り組んでいるのですけれども、データ化が必要な各種工事図面等は全体で何枚ぐらいあるのか。ちょっと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時52分 休憩

9時52分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらの電子データ化につきましては、拡幅等の工事によりまして新たに工事をしたところの電子化を図っております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 予算的にはそんなにかからないですよ。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 件数によりましては、基本的にはデータ化ということなので、今の予算の中で処理ができる金額となっております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その次の5番の補助金、先ほどもちょっと説明があったのですが、不用額については、市道の補助金の補助減というか、減数、申請件数が減っているということだったのですけれども、その基準、例えば何戸連檐とか、その基準を教えてくださいませんか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、私道及び側溝工事補助金等交付金要領に伴って交付しているものになります。こちらは6割が上限となりまして、基本的には建築基準法第42条第1項第5号の規定により指定された道路に対しての補助金になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その今の条文の内容ってどんな感じになるのですか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時56分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長　こちらは、要綱に基づいてしておりますが、先ほどの答弁の中で訂正をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、家屋が5棟以上隣接しているものに対して、ある程度該当項目がございますが、それが第1条件という形になってきます。

○委員長（井出 悟）　土屋委員。

○委員（土屋主久）　この制度って要綱あるのですけれども、市民の皆さんには知られていませんか。

○委員長（井出 悟）　建設管理課長。

○建設管理課長　こちら区長ハンドブック等でご紹介はさせていただいているところではあります。

○委員長（井出 悟）　土屋委員。

○委員（土屋主久）　それが地元の知らない方が多い。例えば市道ですとコンクリートの例えばコンクリート原材料の支給がありますよね。それが出てくるのです。私道というと何もないよという形でもう切られてしまっているのが現状なのです。だから、私道に対する市のそういう助成制度があるよということが多分周知されていないのではないかと僕は思うのです。5棟というと結構きついのですけれども、例えば3棟とかいう形にも拡大というか、僕はすべきではないのかなというのはいちよっと思っておりますけれども。これは検討していただく必要があるのかなと思っておりますので、質問させていただきましたので、答弁は結構でございます。

○委員長（井出 悟）　要望ということで。

○委員（土屋主久）　はい。

○委員長（井出 悟）　土屋委員。

○委員（土屋主久）　先ほど説明あったかもしれないのですけれども、246ページの業務委託の1番、市道維持管理業務委託なのですけれども、これについて平成28年からしてくると大分委託料のほうは下がってきていると思うのです。今現在252万3,971円なのですけれども、28年だと400万ぐらいあるのかな。それについて、内容はどんな、委託内容が変わっているのか、それで金額が減っているのか、その辺をちょっと教えていただきたいのですけれども。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟）　暫時休憩します。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（井出 悟）　再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長　こちらシルバー人材センターのものは、地方自治法施行第162条第1

項第3号によるもので契約をしているものになりますが、最近交通料が多い箇所等につきましても、なかなかシルバー人材センターでは対応できない箇所がございますので、その分については土木業者さん、こういったものも使いながら委託事業を進めております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、シルバー人材センターにお任せしている仕事の内容についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては、除草、あるいは側溝清掃、こういったものが主なものになってきております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その下の市道雪氷対策業務委託、9社にお願いをしているということでしたよね。これについては、その契約金額の中に凍結防止剤とか使う薬剤等も含まれているかどうかお伺いいたします。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら凍結防止剤については、市のほうからの支給というふうになっております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それで、温暖化が進んできて、例えば雪も降らない、凍らないという、年によって変わりますよね。そうすると、この委託金額というのは何もなかった場合にはそのままの金額になるのでしょうか。

（「暫時休憩おねがいます」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 何もない場合については、こちら予算的には不用額として残るような形になりますが、現在5年間の実績から見ると、基本的に今の予算ぐらいは実施しているような状況になっております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それでは、先ほど一番いいところが質問、答弁ないので、何か根拠を持って金額を算出しているのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時03分 休憩

10時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、一応平成23年度からの委託料を計算しておりますが、過去5年を大体目安に実施しております。予算を決定しております。また、雪氷予測情報につきましては、そういったものを参考に雪氷対策を行っております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 252ページお願いします。3の工事の表の一番下に元下村橋橋梁長寿命化補修工事とありますけれども、これは修理内容はどんな内容なのでしょう。（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時04分 休憩

10時05分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、市道4114号線、これ元下村橋になりますが、これ須山地先です。こちらの補修内容につきましては、ひび割れ補修、断面修復という断面の欠損の部分の直している部分と、そちらが主なものとなっております。これコンクリート橋ですので、そちらの修繕を行っております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その程度のもので長寿命化になるのでしょうか。その程度の補修で長寿命化工事として効果を発揮するのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、国が定める点検に基づいて行った結果に基づいた対処ということになりますので、一応長寿命化修繕工事というふうな位置づけになります。橋梁につきましては2メートル以上が橋梁という形になりますので、一応2メートル以上のものにつきましては、その対象になり得るという形で実施をしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） この橋については、かけかえ等の多分要望等も出ていると思うのですが、それには支障がないわけですね。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、あくまでも修繕ということですので、今壊れている分を直すというような形で機能回復というイメージでありますので、基本的そちらのほうには影響はございません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 254ページの主要事務事業、1番目も2番目もそうなのですけれども、この補償費、物件移転ということだったのですけれども、254ページの2番、平成30年度繰越明許事業用地補償費の補償費なのですけれども、物件移転ということで、物件ってどんな物件だったのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時07分 休憩

10時07分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちら立木等になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その立木というのは立派な庭木とか、そういうものの移転ですか、それとも伐採ですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長代理。

○建設管理課長代理 こちらのほう、立木のほう伐採と移植と両方になります。樹木の種類によって変わってきますし、伐採ができるかないか、移植ができるかどうかというところで変わってきますので、この木がどうこうって、細かいところまではちょっとまだ言えませんが。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） では、本数だけ教えてください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時08分 休憩

10時08分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらについては後ほどまた本数については説明させていただきたいと思います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時09分 休憩

10時09分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

休憩します。再開を10時20分。

10時09分 休憩

10時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

最初に答弁漏れのほうから入りたいと思います。

建設管理課長代理。

○建設管理課長代理 先ほどの平成30年度市道2—18号線、補償費の内容の件ですけれども、こちらお茶の84平米の伐採補償ということになります。

以上です。

○委員長（井出 悟） 質疑を再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、お願いいたします。242ページです。会議等の件なのですが、まず要望活動をされていらっしゃいます。平成30年5月29日に行かれています全国高速道路建設協議会要望活動、この要望の内容について教えていただけますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、高速道路関係の主に要望になります。裾野市のほうでは二東名のほうでも開通はしておりますが、連名で要望している関係上一緒に要望活動に参加しております。内容的については国会議員さん、あるいはこれ静岡選出の国会議員になります、それと国土交通省、あるいは財務省、こういったところに出向きまして、そちらのほうに要望書を連名で渡しているというところになります。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時21分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その下の国道469建設促進に対しての要望内容についてお願いします。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、3市2町になるかと思えます、こちらと期成同盟会をつくっております、その中で裾野市としての要望を上げております。裾野市としては十里木地先から須山地先の狭隘部分の拡幅をしていただきたいたいというのと、県が示したバイパスルート、こちらのほうの早期決定をしていただきたいたいというような要望を上げております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この要望活動は毎年のように行っていますけれども、その回答

というのはいかなるものでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、交通基盤部長、あるいは知事等から直接的に今こういう状況ですよという回答をいただいている案件もございますが、全てではございませんが、その場で回答をいただいているものもございます。

（「済みません。1カ所」の声あり）

○委員長（井出 悟） どうぞ。

○建設管理課長 1カ所訂正をお願いします。先ほど3市2町と言いましたが、4市2町です。済みません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その下の国道246バイパス建設促進の要望の中に裾野市に関する件は入っていらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、裾野市の案件としましては、渋滞対策ということでお願いをしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その回答は、いただいていますでしょうか。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは国のほうの要望ということなので、特段回答はいただいております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 冒頭の課長のご説明で、これ市長ではなくて、部長とかその他の方が行ったというお話しされましたけれども、どこの件についてはそういうことですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの会議、こちら4個につきましては全てこちらが支出しておりますので、部長ないし課長、技官、こういった者が対応となっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今事業の説明の中でも、例えば社会資本整備に関しても国の内示が少なかったというふうなご説明がありましたけれども、ある事業に対して市長と一緒に要望活動に行くということは30年度は特に何かされたことってあります

か。

(「暫時休憩で」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時25分 休憩

10時25分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 建設管理課では特段行っているものはございませんが、企画政策等、市全体では市長と要望行っているケースはございます。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) では、別の件でお願いいたします。246ページです。道路維持費についてです。業務委託、それから道路維持修繕の事業が記載されていますけれども、この中で地区からの要望に対するものというのは大体どのくらいありますか、大ざっぱでいいです。

○委員長(井出 悟) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、昨年度の要望総数が575件、そのうち建設管理課に送付されたものが319件、こちらについては建設管理課も同席のもと現調を行っております。実際A評価ということで実施しますということで実施したのものについては59件を実施しております。

(「暫時休憩してください」の声あり)

○委員長(井出 悟) 休憩いたします。

10時27分 休憩

10時27分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 地区からの要望が59件含まれているということなのですが、これ対応する時期というのは大体同じ時期になっていますか。暫時休憩してください。

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時27分 休憩

10時28分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 回答につきましては、8月の下旬から9月でしておりますが、早期性の高いものについては要望が上がってきたその時点でもう既に完了しているもの

もごさいます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどご説明でいろいろ契約に関して、なるべく低価格になるようにという工夫をされているお話をされていましたが、例えば道路維持修繕、これ随意契約ですけれども、130万円以下の随意契約ということで記載がされていると思いますが、ある程度集約をして、入札にかけるということはできないのですか。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時30分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、主に建設管理課で扱っている修繕の内容が破損とかあるいは機能回復を早期に図らなければいけないものがごさいますので、基本的に今の時点では早期に対応するというので入札は非常にちょっと難しいものもごさいます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件、了解しました。

別の件です。橋梁維持費の件です。252ページになりますか、先ほど課長がご説明いただきましたように裾野市が全国でもかなり橋梁に対する早期措置率が高いということで、70%というお話がありましたが、先ほど報道にも出していますというお話ありましたけれども、もっとPRするところはどこかないですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、現在ホームページ上でも一部PRさせていただいて、個別修繕計画、こういったものも載せさせていただいております。ちょっと今工夫しております、写真なんかもできれば載せてPRできない方ということで今常時更新をしている最中ではごさいます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 現在70%まで完了しているということですが、100%には大体これからの計画だと何年ぐらいかかる予定ですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは実施計画における大体の今の進捗状況にはなるのですが、先ほど言ったように東名跨道橋みたいな大規模のものごさいますので、大体5年ぐらいのうちには全部完了したいというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） できれば日本一早く100%を達していただきたいと。

東名跨道橋の件ですけれども、三者による負担で、東名での工事が初ということになるということで、先ほどのご説明で国の交付金の制度のお話がありましたけれども、そこ、済みません。もう少し詳しく教えていただけますか。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時32分 休憩

10時37分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは国の交付金、37%を利用しています。この交付金おりましたは、県メニューの中で新たにメニューの中に加えていただき、このような位置づけにさせていただいております。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) その件は了解しました。

次です。260ページです。地籍調査の件なのですけれども、30年度末で地籍調査の完了率というのですか、どのくらいになりますでしょうか。

○委員長(井出 悟) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、裾野市としては進捗率が5%、実際の完了率は4%という形になっています。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 地積調査の必要性は非常に理解をしているのですけれども、地籍調査をすることのメリットって幾つかあると思うのです。暫時休憩してください。

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時38分 休憩

10時38分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

○委員(賀茂博美) 地籍調査、久根、深良というふうに行われていますけれども、その目的をお願いいたします。

○委員長(井出 悟) 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、主に官民の境界を決めるだけの行政サイドのメリットだけではなくて、基本的に個人の境界を確定することによって、相続、あるいは土地の管理、こういったものが容易にできるということになります。あと、大きなメリットとしては災害時の復旧が現在座標法ということで行っておりますので、形が変わっても復旧が直ちにできるというようなメリットがありますので、裾野市としては地籍調査を推進している状況ではございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのような目的がある中で、久根、深良を選択されている理由をお願いします。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、今区画整理事業を裾野駅周辺でやっておりますので、それは区画整理の中で境界が決まってくる。あと、この深良、久根を決める際に富沢地区で小規模の開発がかなり進んでいるということもありましたので、それについては民間の速度、あるいは市の速度と比べた場合に民間のほうが早いということで、こちらを対象外に今していますので、その状況の深良地区、その上をとということで進めて伸ばしている状況になっています。市街地からだんだん伸ばしている状況になっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 地籍調査をすることの、先ほどの目的として相続であったり、官民の境も含めてなのですけれども、例えばこれから都市計画道路決定されている部分の付近を重点的に先に地籍調査に取り組むとか、そういう方向性というのは特にないのですか。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時41分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、深良のまちづくり、あるいは立地化適正、こういったものがございますので、こういった計画も見ながら次の見直しが近々に迫っておりますので、その7次10計のときにはそのようなことも考慮しながら考えていきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 今の地籍調査のところですか。公共基準点の使用承認事務というのが1件ありました。公共基準点ってたしか種類があったと思うのですけれども、それってどういう、何の基準ですか。

○委員長（井出 悟） 主幹。

○建設管理課主幹 公共基準点につきましては、市の要綱を定めている基準点を使った場合の件数になります。内容につきましては、1級基準点から街区基準点までさまざまございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そこはいいです。ありがとうございました。

そして、244ページの平松踏切と新川踏切のところですか。説明があったらごめんなさい。内容としては設計と調査になっております。平松踏切と新川踏切の金額の内訳、設計と調査の金額の内訳というのがわかりますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらが平松踏切と新川踏切で別々に出しているわけではなく1本で発注をしております。内訳としましては、調査につきましては裾野市全体の踏切を含めた調査を行っております。平松踏切につきましては、先ほどちょっと述べましたが、協議が進む見込みがあったためにいわゆる概略設計、こちらをやってJR東海静岡支社と協議を進めていった委託になります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 大変平松踏切については中学のPTAのときにもかかわっていて、20年ぐらい前から、大変うれしいものですから、よろしくをお願いします。

それと、その下の245ページでございます。~~市道の舗装という、この市道舗装の対象となります要件というか、そういうのほどんなものですか。~~

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

取り消しでいいですか。

○委員（二ノ宮善明） 今の取り消します。

これ上限はあるのですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは上限6割という形になりますが、金額では120万円までが限度という形になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 242ページ、先ほど質疑ありました要望とか会議とかですけれども、裾野市としてはこれ行政職員だけですか、これに行っているのは。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 沼津市なんか市議会議員が結構行っているような話を聞くので

すけれども、そういうところは行って見てない。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

小林委員。

○委員(小林 俊) 244ページ、神山深良線がありますけれども、245ページになりますか、これはおくれたということで繰り越しになっているらしいのですが、その理由はわかりますか。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時47分 休憩

10時48分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちら御殿場市のほうで事業を実施しておりますが、切り土が裾野市分が多いため、そここのところの盛り土を行う箇所につきましては仮設計画、こういったものを行っている関係上事業の見直し、一部変更がありましたので、それに伴って繰り越しをしております。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) 周辺住民の合意がというのはどういう内容かわかりますか。周辺住民の合意に時間をとっているという内容は。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時49分 休憩

10時49分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの細かいところは聞いておりませんが、あの辺につきましては道路が狭いということで、それに対する迂回路対策といったところの交渉に時間を要したというふう聞いております。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) その前の244ページ、平松踏切のことなのですからけれども、踏切道

改良促進法で指定されて進んでいるというの大変いいことなのですけども、JRはこの平松踏切の歩道設置、拡幅に対して何か代償を求めていますか。どこか閉めろとか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、当然今まで過去にできていない経緯があります。その経緯を見ている、JR側さんからの要望、こういったものは当然あります。これを今すり合わせている状況になっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時50分 休憩

10時51分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員（小林 俊） 246ページ、特定財源で土木使用料に東電、NTT、ガス等がありますけれども、例えば東電の電柱なんかは民地に建っている電柱の補償料と同額ですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは道路に埋設されているものの占用料になります。基本的に各線についてはこちらには入っては、一部各線でも道路に面している部分に入ってきていますが、基本的にそれらのものになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 1本当たりの補償料ってわかりますか。つまり使用料。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時52分 休憩

10時53分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 1つの例ですけども、電柱1本に対してものによってもちょっと大きさによっても変わりますが、1,300円程度というふうにこちらのほうでは記憶しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 業務委託の2番、雪氷対策の裾野市の受け持ち範囲というのはあるのですか、市境とか行政境とか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

- 建設管理課長 こちらにつきましては、裾野市全域になります。ただし、富士急さんの別荘地については管理協定に基づいて実施しております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 次のページの道路維持修繕の中に側溝清掃ってたくさんあるのですけれども、側溝清掃って具体的にはどういう場合に市がやらなければいけないのですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、先ほどお話をしたとおり機能回復という形になります。結局、中に詰まってしまって、横断暗渠とかそういうものについては一般では掃除ができないなんていうものは基本的にはこちらのほうで委託して早急に対応しております。次期の雨までには当然対応する必要があるというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 基本的には市道の側溝が詰まったら市がやるというふうになっている、それとも地元との分担とかは何かないですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 基本的には地元の分担はございませんが、河川清掃等でできる限り協力してくださいというふうなお願いはしております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 249ページの102番、視線誘導標ってどんなものですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら、デリネーターと言って、よく反射板、ポール柱の立った反射板、ああいうものになっております。あとラバーポール、こういったものもそういうものに入っています。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 250ページの特定財源の電源立地対策交付金440万、これは使途が指定されているのでしたっけ。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 済みません。こちらについては、建設課のほうの事業となりまして、建設課のほうでこちらは充当しております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 258ページの須釜川の5.58平米用地取得費ゼロというのは、これは河川敷だと地主さんも認識していたという、そういう話。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 はい、そのとおりです。一応護岸が既に一部ありましたので、地主さんのほうも河川だよということで認識していただいたというところにあります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） その下の三間堀川の用地取得費なのですけれども、単価的にはすごく安いのですけれども、これ地域的に見て平松で何万円もするようなところなのですよ。それはどういう関係ですか。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時58分 休憩

10時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、調整区域の田になりますので、その評価になっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 地区としてどのあたりですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 久根、深良地先、ちょうど境になるかと思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 260ページ、さっき基準点の話が質疑されましたけれども、基準点って示されているのでしょうか、1級だか1等だかは基準点があるの見たことあるのですが、そういう基準点の何か入っているのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうについては、既に測量を広げていく上の基準になる点が既に裾野市内の中に何点かもう設置されております。これを必ず復旧しないとやはり不整合が出てしまうということで、これについての基準点というものになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それ何か地面に打ってあるのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 はい、そのとおりです。こちらのほうにその台帳がございます。それに基づいて復旧をしていただいています。

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 246ページのところの業務委託に関連して、課長の発言の中で日ごろの職員の皆さんの観察能力の向上ということがあったのですけれども、このことというのはファシリティー・マネジメントだとか、そういうの本当基本かなというふうに思うのですけれども、これは全職員の方に対してこのようなことがやられたのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら建設管理課で行っている取り組みになります。建設管理課でも基本的に建設管理課初めての職員、多大に多いと思います。どのような対応をするかということと、いわゆるどういったところを注意して常に道路管理をしたらいいかということで、これ管理職が当然全部ついてパトロールをしております。そういういわゆる人材育成の部分がございます。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 市民の皆さんからの通報とかいろいろ、たくさんあると思うのですけれども、でも500人以上もいらっしゃる職員の皆さんが常にそういう視点で裾野市内のいろいろなところを見るというのはとても大事なことかなというふうに思うのですけれども、その辺のところでもう少し新人の方だけではなくて、そういう視点を皆さんがもっていただけるような方向性みたいなものというのは30年度のところではありませんでしたか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちら建設管理課の業務に対する取り組みですので、今建設管理課の何が大事かということで職員の育成、あるいは先ほど言った穴埋めの初期対応の仕方とか、こういったものを含めまして、対応しているところの事案でございます。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 業務委託でいろいろな道路管理委託されているのですけれども、街路樹となると害虫だとか、花見の時期だとか、そういう問題が絡んでくると思うのです。そのような内容での対応は、例えば年に2回とか決めてしまおうと、その時期を見逃してしまうという問題が発生すると思うのですけれども、その辺の対応はどのようにされていますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 基本的にこちらのほうは早期に対応できるような体制をつくりたいということで委託をしております。基本的にこれによって業者が選定されているということで、そこについては早期に対応できるものについては早期に対応したいというふうな考え方で実施しているものと、あと刈る時期につきましては、やはり木をできる限り痛めないようなことは考えてはいるのですが、なかなかその辺については業者9社という形で今年度動いていますので、それについては今後また徹底し

ていかなければいけないかなということは考えております。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

建設課

- 委員長（井出 悟） 説明は終わりました。
質疑に入ります。
小林委員。
- 委員（小林 俊） さっき管理課で聞いたら建設課って言われたので、調書の250ページの特定財源に電源立地対策交付金440万ありますが、これの用途はどうなっているのですかという話をしたのですが。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 電源立地交付金おりましたは、市道1—4号線、私どもの調書につきましては264ページの上の表の真ん中あたりの備考に電源立地交付金と書かれておりました、そちらで使っております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 440万だけけれども、ここは1,000万になっていますが、この中の内訳が440万これが入っているって、そういうことですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。262ページの道路維持修繕工事30件なのですが、こちらの中で自治会からの要望に対するものというのはどのくらいありますか。大体でいいのですけれども。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 工事費のほうごらんになっていただければと思いますけれども、金額の小さい工事が、何十万円台、100万円に至らないような工事につきましては、地元要望が多くなっております。ほぼ20件程度が要望の対応になっていると思います。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 随意契約が非常に多くて、金額130万以下ということでの随意契約だと思うのですけれども、集約をして同じような工事を入札にかけるというような検討なんかはされませんでしたか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 昨年度何件か試みました。結果は余りいいものではなかったです。
以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 具体的にどういった取り組みをされたのですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 発注に当たりまして、河川工事を今回随意契約で結べるようなものにつきましても合わせて入札工事のような形で発注行為をいたしました。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） わかりました。

265ページです。市道2001と2006に関しては、予算のときに設計は市の職員で行いますというお話しされましたけれども、実際30年度設計は市の職員のほうでやられたのですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 職員のほうで設計を行いました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そういった事例は、ほかの市道でも何か試みたものというのはあったのですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 市道の2115号線と2-37号線という2路線を職員のほうで設計いたしました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それに伴って大体どのくらいの経費削減につながったというふうな効果というのは見られたのですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 2001号線を合わせた3案件でおおよそ2,000万円程度ではないかなと思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 頑張ってくださいでしたね。

変わりまして、269ページです。イの工事費の中の随意契約の6号該当がありますけれども、その理由をお伺いしてもよろしいですか。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時31分 休憩

11時31分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設課長。

○建設課長 随意契約1号につきましては、130万円未満という形でやらさせていただいております。6号につきましては、合算経費の活用という形で随意契約が2つに分かれております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今の職員の皆様のお話ではないのですけれども、官製談合があった後に再発防止策が29年3月に計画がつくられまして、これから対策をしようという取り組みが始まったと思います。休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時32分 休憩

11時33分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員（賀茂博美） コンプライアンスに関する件で課内で30年度に取り組んだ件はありますでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時33分 休憩

11時33分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設課長。

○建設課長 月に1回のコンプライアンス課内会議の実施及び設計等々に及ぶ、設計だとか発注につきましてのルールの徹底をいたしました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 暫時休憩していいですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時35分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 済みません。先ほどの小林委員の電源立地地域対策交付金ですか、これは経産省のほうで事業概要というか、何か公表しなければならないということになっているみたいなのです。見てみたらこれ載っているのですけれども、440万円が1カ所でということになっていますけれども、この交付金というのは何カ所でも使えるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時36分 休憩

11時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設課長。

○建設課長 わかりません。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

- 委員（二ノ宮善明） それはまた後で聞きます。聞きに行きますので、よろしくお
願いします。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ~~先ほど随意契約の1号とか6号とかというのが出てきました。
6号というの知らなかったのですけれども、暫時休憩願います。~~
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時38分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） その質疑は取り消します。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員、どうぞ。
- 委員（二ノ宮善明） 267ページの通学路整備でございますけれども、これは2件や
っていただきました。これ何件中の2件ですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 通学路整備として行ったものが2件です。2件中の2件です。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ほかに申請は出ていなかったということですか。
（「暫時休憩いいですか」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時39分 休憩

11時41分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
建設課長。
- 建設課長 通学路整備の費目としては2件ですけれども、他の費目を使いまして、
通学路整備等々の安全施設を実施しております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ごめんなさい。今の通学路整備の件に関連するのですけれども、
特定財源はこれないですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 30年度はございません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 通学路整備事業費って国か何かのかなり高い補助率があったと
思うのですが、なぜ30年度は特定財源はなかったのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。

- 建設課長 昨年度までは申請をしておりませんでした。今年度から要望をして補助金についての事業実施をしております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 265ページの伐採業務委託ですけれども、これって市内、市外、業者はどちらですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 市内の業者に発注いたしました。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 業者名というのは答えられますか。もう終わったことだからあれですよ。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 廣瀬造園のほうにお願いいたしました。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ちょっと聞き慣れない言葉で265ページの市道改良に伴う潰地決済金というのはどういうものかちょっと教えていただけますか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 市道をつくるに当たりまして、農地転用される箇所があるかと思えます。それにつきまして、富士裾野東部土地改良区がかかわった開田なり、農地整備等々ございますけれども、そこへ農地が道路に変わることによりまして、決済金が発生するという形になっておりまして、平米4.5円の15年分を納める形になっております。ちなみに、昨年度につきましては下和田の2383号線と須山の4388号線の農地が道路になったことによりまして、改良区のほうへ支払っております。
- 以上です。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それって1年限りのことですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 その部分部分については1年限りですけれども、毎年毎年東部土地改良区がかかわった農地が道路に変わることによりまして、引き続き起こることはあります。そのピンポイントの土地については1年限りです。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 開田とかその辺って多少賦課金がかかっている、あそこに土地持っているとお金多分毎年取られていると思うのです。それが市道になってしまうとその分はそのときの決済金だけでオーケーということで決まっているということよろしいのですよね。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 270ページなのですからけれども、これは全体的に言えることで、市道2—18号線の表がありますよね。これってわざわざ聞かなくてもわかるように、例えば全体計画があって、それで17から29年度まで例えばお金幾ら使って、補助等資産ってありますよね、もっとここに何メートル整備したとかというのが入っていると、あとどのぐらい残っているのだというのが担当課行ってお聞きしなくてもこれだけでもわかってしまう話になると思うのです。そういうふうにしてもらおうとこちらも聞く手間もないし、省けていいと思うのですけれども、これもしでしたら同じようなあれがあるのだったら統一していただけるとありがたいなというふうに考えます。

それと、建設課では……ごめんなさい。暫時休憩で。

○委員長（井出 悟） 今のは要望という形でいいですか。

○委員（土屋主久） はい。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時46分 休憩

11時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 各入札をした入札差金はどのように。この各項目の流用に入っているのか、入札差金の取り扱いというのはどうされましたでしょうか。ごめんなさい。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設課長。

○建設課長 入札差金につきましては、不用額になっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 調書の271ページの2番、市道1—26号線、千福公文名線ですけれども、これ千福の交差点にある交差点に出る……

（「まちづくり課の実施している事業なので、そちらで」
の声あり）

○委員（小林 俊） 聞きかけてしまったから。の路線ですよ。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 1—26号線につきましては、まちづくり課が実施をしておりますので、詳細につきましてはまちづくり課のほうにお聞きいただきたいなと思います。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を修了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

勝又利裕委員。

○分科会外委員（勝又利裕） お願いします。1点だけ、先ほど委員のほうからコンプライアンスの関係でいろいろ質疑がありましたけれども、それを受けてでもないのですけれども、ここの載っている調書の工事の関係で30年度で総合評価による発注をした例はありますか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 1件、東地区の茶畑の市道1389号線の改良工事について実施いたしました。

○委員長（井出 悟） 勝又利裕委員。

○分科会外委員（勝又利裕） 何ページのどこに載っていますか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 調書の263ページ、一番下の行の口の上から3番目の市道1389号線道路改築工事において実施いたしました。

○委員長（井出 悟） 勝又利裕委員。

○分科会外委員（勝又利裕） そうすると、これ入札でいいの、随意契約にならない。入札でいい。総合評価だと。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 入札でいいと思います。

○委員長（井出 悟） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について、意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

まちづくり課

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、お願いします。275ページです。建築行政事務なのですけれども、特定行政庁が裾野市で、この括弧のハイフンというのでしょうか、それは当市に権限がないということは、これは特定行政庁は県だということですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そして、（4）の他法令に基づく認定なのですけれども、長期優良住宅になりますと、どのような優遇措置というか、ありますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 長期優良住宅認定でございますが、少し長くなりますけれども、これまでのつくっては壊すという考え方から、いいものをつくってきちんと手入れをして長く大切に使うというようなストックの活用、これが国がこういうふうに変換に来ているのですが、ストック活用型の社会への転換と言っていますけれども、こういうものを目的としまして、長期にわたり住み続けられるための措置が講じられた優良な住宅、すなわち長期優良住宅になりますけれども、こちらを普及させるために長期優良住宅の普及の促進に関する法律というものを施行しております。平成20年に成立して、21年に施行されております。こちらの長期優良住宅に認定された住宅につきましては、簡単に言いますと税控除の対象になるということでございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 税制優遇措置があるということですね。そうすると、その下の低炭素建築物の優遇措置というのは教えてください。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 低炭素建築物の認定でございますが、こちらは東日本大震災を契機としてエネルギーの需給が変化して、低炭素、循環型社会の構築を図って持続可能で活力ある国土づくりを推進するためにということで始まった制度でございます。結論から申し上げますと、控除内容に大きな違いはございません。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時56分 休憩

13時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ~~ここの低炭素建築物の認定、省エネ性能ということでしたけれども、次のページの（6）の省エネ法で、ここの届け出というのは、これは~~
今の取り消します。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは次行きます。277ページです。耐震補強相談士という言葉が出てきました。済みません。私これ知らなかったのですけれども、これは職員の方にいるということですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主任技師。

○まちづくり課主任技師 私のほうからお答えします。

静岡県耐震補強相談士というのは行政職員ではなくて、民間の工務店の建築事務所
所に所属する建築士が一般的に多いです。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、4月の23日に説明会があって、県のほうからは9名出席をしてくださいました。そうすると、市内からの参加人数というのは何人なのですか。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 こちらは、裾野市から委託をしている静岡県耐震補強相談士が9名出席したということになります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） わかりました。私が違った理解をしていました。

それと、崖地近接危険住宅移転事業というのが30年度はゼロでしたが、29年度に1件あったということです。これ当市で対象となる建築物というのはどういうもの
ですか。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 土砂災害防止法におきまして、特別警戒区域と呼ばれるところは裾野市平成26年にまず1回指定を静岡県のほうから受けております。そうしまして、また追加で平成30年度に指定を受けました。まず、平成26年度の指定の際にはそのときには対象の特別警戒区域内の人家のほうは49戸ございました。その後平成30年度の追加指定につきましては、まだ静岡県のほうからは対象が市内58戸あるとは情報はいただいているのですけれども、まだ市のほうで実際に場所に行きまして、精査のほうを進めていない状況でございます。

以上です。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時02分 休憩

14時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） これ危険住宅の移転事業ということですが、補助対象は移転するお金だけ。わかりますか。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 こちらにつきましては、まず危険住宅の除却費の補助と、次に新たな安全な土地を購入したりとか造成、また新しく建てる建物の金融機関から借入した分の利子の一部を補助するという形になっております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほど平成26年からということでしたけれども、そうしますと今まで何件の申請があつて、何件認められたかというのはわかるのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主任技師。

○まちづくり課主任技師 平成27年度に除却のほう2棟受けております。平成29年度に除却と新たに建てる建物の建設費を合わせて1棟補助しております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そのところは了解いたしました。

そして、次の287ページなのですが、KYBのダンパーのデータ偽装のところがあります。私の記憶ですと、不明品だということと、適合品に交換するという話になっていたと思うのです。ですが、まだされていない、そういうような中で今どのような話し合いとか、どのような状態にあるかというのがいかがでしょうか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時05分 休憩

14時05分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 KYB製のダンパーの交換につきましては、所管課が行政課のほうでやっております、先ほど申し上げました正式ではないのですが、総務部長、行政課長のほうから緊急的な技術支援ということで口頭で支援依頼が来ております。それについてまちづくり課のほうでお答えをいたしまして、2人の建築技師を打ち合わせのときに同席させるようにしております。私が聞いた話ですが、令和2年4月から5月末に交換をするという議事録は読まさせていただきましたが、もしよろしければまた総務委員会のほうでその辺は明確に聞いていただければと思います。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、その下の下、須山映画セット建築基準法違反の処理というのが、これも戦略広報課なのですからけれども、御課で支援したということがここに記載されています。これについて説明を求めてもいいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 映画村のセットでございますが、建築物に該当するのかわからないのかで実は建築基準法違反になるのか、法律に合うのかといった問題がございます。期間……

○委員長（井出 悟） 長いのであれば一回切りましょうか。
（「はい」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時07分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。

○まちづくり課長 期間を区切った中で届け出を出していただきまして、処理のほうをしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 275ページお願いします。確認申請の建築物なのですからけれども、先ほど説明あったと思うのですけれども、自分は平成28年から比べて年々確認申請の件数が減ってきているのではないかなということで、三島とか長泉に近い西地区では建築が増加しているって話よく聞いてのですけれども、全体的に減少するような要因がわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 委員ご指摘の275ページの建築確認の件数と、それから実は280ページに都市計画法にかかわる件数の推移がございます。都市計画法のほうも適合証明以外は減ってきておる次第でございます。一般的に国で言われているところの人口減少社会において件数が減ってきているものかなというふうに推測をしています。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 人口減少はわかるのですけれども、核家族化も進んでいますよね。その辺はどう捉えたらよろしいでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 核家族化が進むことによって、これあくまでも国の出している、内閣府が出している資料ですけれども、一般的に核家族化が進むことになって世帯数も増えてきたのだが、その世帯数もそろそろそれほどびっくりするほど増えなくなっているよといったところから、3つ要因がございます。1つが人口減少、

もう一つはやっぱりお金の問題、3つ目は若者の住宅嗜好の変化、持ち家を持つという概念が段々なくなってきたというようなことが要因かなと思われまます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほどわが家の耐震診断の関係ではなくて、その下、木造住宅の耐震補強計画策定事業と助成事業の関係なのですけれども、これについても件数が減ってきているように思うのですけれども、耐震化されていない住宅数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 今裾野市では木造住宅ですけれども、推計値ですとまだ耐震化されていない棟数は2,095棟ございます。

○委員（土屋主久） 2,095。

○まちづくり課主任技師 はい。耐震化ではなく、これは診断も何もしていない棟数です。わが家の無料診断も受けていない棟数が2,095棟ございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 結局耐震化も何もされない2,095棟が多分進んでいないのではないかなと思うのですけれども、その進まない理由なんかはどう考えているか、捉えているかちょっとお伺いできたら。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 わが家のTOUKAI-O事業自体が平成13年度から取り組みをさせていただいておるのですけれども、今わが家の無料診断ですが、実際の棟数から約40%の方が今受けていただいております。静岡県内におきましても、やはり5割近づくとその先はもう進みにくいというのは聞いておりました、正直わが家の無料診断につきまして、DMを今もう皆さんに6回目のDMを送らせていただいておりますけれども、やはりなかなか進まないのが現状です。正直高齢の方のみで住まれている住宅などが多いというのが原因ではないかなというふうに思っております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その下のブロック塀の耐震改修促進事業なのですけれども、これは逆に29年度から増加しているということで、やはり通学路等に面したところが結構あると思うので、推進してもらいたいのですけれども、これ30年度増えた理由とか何かわかったらちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 平成30年の6月18日の大阪北部地震が影響していると思われまます。その後通常よりも多くの申請をいただきまして、問い合わせもいただいております。通学路につきましては、当課につきましてはちょっと通学路自体全体を把握し切れていない状況でございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） ことしになってからかな、去年からことしにかけて自分が通ってくるところで通学路、結構何件も修理進んでいるところがあったので、できれば担当課のほうとも連携しながら推進していただけるとありがたいと思いますので、その辺要望しておきます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 先ほど説明していただいたと思うのですがけれども、ちょっとはつきり聞き取れなかったので、280ページの裾野市都市計画情報配信業務委託、これについて私全然わかりませんので、どんなものかちょっと教えていただけるとありがたいです。詳しく教えてください。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 例年どおりということで、済みません。先ほどは流してしまいましたが、今ご指摘のものは3の業務委託の委託の事業の中の下から2番目、裾野市都市計画情報配信業務委託とはどのようなものかということで、こちらは市民向けに展開する裾野の都市計画情報、地理情報総合サービスになりますけれども、これの配信にかかわる業務の委託になります。地図情報総合サービスの配信になります。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時15分 休憩

14時15分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
土屋委員。
- 委員（土屋主久） しっかり調べてみます。ありがとうございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 最後に、市営住宅の関係でちょっとお伺いしたいと思います。市営住宅の（1）の住宅管理なのですけれども、この表を見て一目瞭然でわかるのが家賃収入に対して借地料の金額をちょっと見ていただければわかるのですけれども、借地料のほう非常に家賃より超えてしまっている、何かこれってすごくレアケース過ぎてしまって、僕住宅管理もやったことあるのですけれども、ちょっと考えられないようなケースなのです。借地って市営住宅やっていること自体が何かすごくナンセンス過ぎてしまって、これって改善しないのですか。はっきり言うともう土地買収するとか、極端なことしていかなかったら、これちょっとまずいと思います。その辺どう考えているかちょっとお伺いしたいのです。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 公共施設等総合管理計画もありますけれども、やはり借地の解消というのは常にそういう部局から言われておりまして、担当課としましても解消しなければならない問題となっています。しかしながら、直近で実は市営住宅で例があったのですが、そういう交渉は相続のときとかそういうときには1回チャンスが

あるのですが、うちのほうでも職員で担当職員、私と行ってお願いをしたのですが、なかなか売ってくださいと言っても、解消にならない厳しい現状がございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そういう整合するかしないかは別として、そういうチャンスがあったときにしっかり取り組んでいくという姿勢を示していただきたいなどというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとおもいます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。275ページです。（5）の道路の指定の件なのですがけれども、位置指定道路の件なのです。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時18分 休憩

14時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員（賀茂博美） この位置指定道路の指定をするときに行政側から指導することって何かありましたか。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 指導と言いますと、舗装についてでよろしかったでしょうか。

（「じゃ、暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時18分 休憩

14時20分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

主任技師。

○まちづくり課主任技師 特に指定をする際に業者のほうにそのように指導はしていないのが現状です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、30年度、過去に指定した位置指定道路の件でご相談等に来られた方っていらっしゃるいませんか。

○委員長（井出 悟） 主任技師。

○まちづくり課主任技師 数件いらっしゃると思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 可能であれば、そういった情報を購入される方にお伝えいただくような指導をしていただくことってできませんか。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時21分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 なかなか行政のほうの指導の部分で説明するのは難しいですけども、もう一度原点に立ち戻りまして、販売するときの重要事項説明事項には入ると判断されますので、今から新しく事業者さんに説明するというのはなかなか難しいですけども、今後あるものはそういうものに基づいてしっかり説明してくださいねというのは機会があればうちからお願いすることはできるかと思えます。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) その件、了解しました。

277ページのTOUKAI-0の件です。先ほどのご説明でもあったのですが、29年度は上乗せの補助があって、件数も非常に多くありました。30年度はその補助の反動でということがありましたけれども、この結果を受けると先ほどのほかの委員からのご質疑の答弁であったように財政的負担が大きくてできないという方もいらっしゃる中では上乗せ補助を再検討する必要があるのではないかなと思うのですが、30年度中にその件について、もしくは今進んでいる31年度含めて何か検討されたことってありますでしょうか。

○委員長(井出 悟) 主任技師。

○まちづくり課主任技師 平成30年度につきましても、30万円上乗せ拡充は継続を続けました。ですが、結果的には29年度ほど申請が来なかったというのが現状でございます。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) わかりました。

次行きます。279ページです。1の都市計画住居表示についての左側の下から4番目、公益財団法人都市計画協会への負担金を支出しておりますけれども、こちらで加入していることのメリットというのはどんなことがあるのですか。

○委員長(井出 悟) まちづくり課長。

○まちづくり課長 公益財団法人都市計画協会12万3,000円の負担金になるかと思いますが、こちらは主には定期的に送ってくる、メールマガジンで全国の情報が送ってくるというのと、都市計画協会の作成する冊子が送られてきてまして、先進事例などを学ぶことができるということでございます。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 先進事例をほかから情報入手することというのはできないので

すか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 例えばですけれども、立地適正化計画の制度説明なんかをピンポイントで必要なときに最新の情報で冊子に載るものですから、職員がどこがというのを探して聞くよりは時間的にもコスト的にも短くて安く済むかなと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） わかりました。

では、280ページをお願いいたします。3の業務委託の件です。立地適正化計画の策定なのですけれども、計画策定においてこれ随意契約で行っていますけれども、その理由についてお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 課長代理。

○まちづくり課課長代理 これにつきましては、29年と同様プロポーザルにおきまして、業者を選定しております。公募によりましてプロポーザルで、契約につきましては随意契約という形になってございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解いたしました。

その下の深良地区のまちづくりワークショップの件です。30年度中に構想の策定もしていきたいということを30年度の予算審査のときにおっしゃっていますけれども、構想の策定まで至ったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 課長代理。

○まちづくり課課長代理 深良地区のまちづくりのワークショップにおきまして、30年度の段階ではまちづくりマップを作成した段階になっておりまして、今年度ランドデザイン案を作成している状況です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、1年先に伸ばしたということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらにつきましては、構想案という段階までは来ております。

当初は、法規制も含めて市民の皆様と全て話をしようと思っておりましたが、まだ夢の段階の構想の案の段階でしたので、どちらかというとな意的に30年度は制約の話をしませんでした。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これ3回に分けて随意契約なのですけれども、分ける理由は何かあったのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当初はワークショップを3回開こうかどうかというのを非常に悩ましく悩んでおったところです。1回目のまちづくり懇談会は確定をしております。

た。2回目が勉強会になるのか、講演会になるのかといったところですが、まちづくり懇談会のワークショップの情勢、盛り上がりも見まして、2回、3回と発展したところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これは、29年度と同じコンサルですか、契約先というのはどのようなところになっていきますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 29年度と同じ委託事業者になっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） このまちづくりワークショップについてはまだこれから先も続いていくと思うのですが、同じようにずっと今契約された業者と引き続き契約をしていく予定になっているのですか。

（「委員長、暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時28分 休憩

14時29分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 今後も予定しておりますけれども、回数、金額によりまして、契約規則等にのっとりまして、入札等も考えていきたいと思っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件、了解いたしました。

その下の宅地分譲補助事業ですけれども、当初1,000万の予算を取っていました。予算審査のときに富沢地区というお話もあったと思うのですが、これ見込みと違って4区画だけになった理由って何かありますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ちょっと思っていたよりも本当に申請が出なかったというのが実情でございます。

（「ちょっと暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時30分 休憩

14時31分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 別の件でお願いします。281ページの特定財源ふるさと納税55万

9,000円がありますけれども、こちらは何に充当されたでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 このふるさと納税に関しましては、都市計画道路の整備というところに入ってきているふるさと納税となりますので、今回の都市計画道路の工事のほうに充てさせていただいています。

以上です。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時31分 休憩

14時32分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解です。

そして、その下の総合計画の件で説明があったのですけれども、ちょっとこの定義をお伺いしたいのですが、都市計画道路の整備により促進された開発面積というのを基準にされているのですが、この定義というのはどういうふうに捉えればよろしいのですか。ちょっと休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時32分 休憩

14時33分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○まちづくり課長 委員ご指摘のとおり都市計画道路沿線沿いで新しい道路、古い道路問わずに開発が行われた面積をカウントしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

別の件です。285ページですけれども、一番下、公園の水道代記載されていますけれども、この公園水道代に含まれていない公園というのは何になりますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 都市公園のうち都市公園開設時に地域の皆様とお話し合いによって役割分担を決めて、地域のほうで支払っている公園もございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 具体的にどこの公園になりますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 伊豆島田3公園、それから……ちょっと暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時34分 休憩

14時34分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 伊豆島田の公園、それから今ちょっと記憶しておりますのが、呼子の公園になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 地域で水道代をお支払いいただいている公園があるのもこの公園ができた経緯ももちろん知っているのですけれども、特に伊豆島田に関しては4月から11月の8カ月間区民総出でこの公園の清掃を行っています。もちろんあのあたりはいろんな地域から皆さんが遊びにやってくるということで、この水道代に関して地域からの要望があったと思うのですけれども、どのような検討をされたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 公園の管理をされている区のほうから区長さん、それから担当の方とお話し合いをさせていただきまして、当初の設置のときには区がそういう考えであったものですからということできかのぼってどうのこうのということは区のほうでもお話ししておりませんでした。しかしながら、時代とともに変わってきて、公園の利用の方々も変わってくる中で、役割分担を見直す必要がないのではないですかという建設的な意見をいただいたものですから、建設部まちづくり課建設部理事のほうにお話をしまして、次年度の、水道料が奇数月の20日から奇数月の20日なものですから、1月の20日から3月の30日の請求分は4月請求なのですけれども、こちらは旧年度分ということで、その後3月20日以降は市のほうの負担にするべきではないかということで今最終調整を図っているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件ぜひよろしく願いいたします。

そして、次の件です。287ページです。市営住宅の件です。市営住宅に関しては平成23年度に長寿命化計画をつくられています。この計画の中では舞台団地が平成30年度に定期点検の年となっていますけれども、定期点検はどのように実施されたのでしょうか。

（「委員長、ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時37分 休憩

14時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

- まちづくり課長 大変申しわけないのですが、30年度の状況について、済みません。今資料がございませんので、ちょっと確認をしまして、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ほかの委員からもご質疑がありましたけれども、この市営住宅の将来的な運営について、何かこの年度で検討した件はございますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 私のほうから担当職員に指示を出しておりますのは1点でございまして、具体的な計画、次期長寿命化計画で具体的なものはつくるということを前提なのですが、借り上げ社宅についてはちょっと早目に検討するようにという指示をことしも出しております。実際まだ先進地とか行けていないのですが。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この長寿命化計画も2021年までになっていますので、この長寿命化計画はまだ多分つくり直しになると思うのですが、そのときまでには方向性は出そうな感じですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現計画で次計画の中でそれを決めていくというふうにしてあるのです。ただ、次の計画をつくるまで待っていると何もできないことになってしまいますので、早目にできることとしたら、さっきストック効果という話もしましたけれども、今あるものを大切にの観点から借り上げ住宅の検討もという指示を出しているところでございます。具体的にはまだ動いてはおりません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件、了解いたしました。
最後です。289ページの空き家対策の件なのですが、この（3）、調査等の一番下です。困っている空き家の現地調査を16件行っていますけれども、これある程度所有者というのも確定されている物件になりますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 空き家特措法で空き家の調査に限っては全て調査ができるようになっておりますので、例え市外の方であろうが権限を使いまして、全て調べております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その中において特定空き家になるような空き家はあったのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現報告では特定空き家の一步手前というものは数件でございませぬ。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この困っている16件と下の苦情対応とは関係性がありますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 全てではないですけれども、つながっているものもございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今後これらの空き家についてはどのような対策をしていこうというふうにお考えでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 空き家は、まず最初に利活用とか、最終的には措置とかありますけれども、まずは適正に管理してもらおうということが大前提ということで空き家対策計画にも載せてありますので、しっかりと管理をしてもらおう。今次の段階に入ってきていまして、どうやって利活用してもらおうかというのをまた対策協議会等で少し一歩踏み込んで話をしていきたいなと思っております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今の空き家のところから行きますけれども、空き家で困っている16件とかの中に鳥獣に関連して困っているというような実例はあるのでしょうか。

（「ちょっと、委員長暫時休憩」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時41分 休憩

14時42分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 正確な件数はここではちょっとお答えできませんが、鳥獣で困っているというのはこの16件の中には入っておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ということは、この16件でない中には空き家でそういうので困っているというのはあるということですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 空き家もこれまでの累計でずっと来ていますので、その中にはございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 例えばそういうところで餌をやる人がいるとかいうことでそれを禁止できない、だから条例化が必要だというふうな状況というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でその条例までは今のところ話は出ておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 287ページ、市営住宅の家賃滞納者に督促状あります。これの収納状況ってどうなっているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 おかげさまをもちまして、今のところおくれる方は確かにいらっしゃいますが、いわゆる年度をまたぐ、繰り越していく方というのはここ数年ございませぬ。全て完納していただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その中で、連帯保証人がありますけれども、保証人が立てかえたとか払ったというふうな実例はあるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 具体的にはありません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） さっき建設課で聞いたらまちづくり課だっというふうに言われたのが、271ページの市道1-26号線、千福公文名線なのですけれども、ここで事業をやったというのはあるのですが、これ状況をちょっと説明願えますか。

（「委員長、ちょっと暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時44分 休憩

14時45分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 1-26号線に関しましては、当初の計画の工事は今完了しておりますが、横断歩道の設置に関しまして警察と協議中であります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） どこの横断歩道ですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 1-4号線一番東側の端と交差点部分の横断歩道に関しまして、警察に要望を出しているところであります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） これで現在ここをやりますという市道1—26号線の計画はおおむね30年度まで順調に来ているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課主席技師。

○まちづくり課主席技師 1—26号線の計画に関しましては、30年度で完了しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 280ページのさっき話出ました深良地区のまちづくりワークショップなのですけれども、これ具体的に発注先はどこでしたっけ。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長代理。

○まちづくり課課長代理 発注先は、株式会社昭和になります。

○委員（小林 俊） どんな字ですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時47分 休憩

14時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） これは、30年度はやりました、ちょっと1期おくれてまちづくり懇談会までその分が30年度分が初め予定したものがずれました、さっきの話で入札にしようということになっているということなのですが、それはこれからの話です。

○委員長（井出 悟） 課長代理。

○まちづくり課課長代理 そうです。今年度、令和元年度につきましては入札で行っております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時48分 休憩

14時48分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小田委員。

○副委員長（小田圭介） 済みません。同じところですが、深良地区のまちづくりワークショップ、契約自体が3本ということで、契約もタイミングも3回にずれているのですか。

○委員長（井出 悟） 課長代理。

- まちづくり課課長代理 契約のタイミング3回にずれて契約をしております。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） この金額の積算を教えてください。
- 委員長（井出 悟） 課長代理。
- まちづくり課課長代理 手元に資料がないため、調べまして後ほど報告させていただきます。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 順番は上から1回目、2回目、3回目でいいのですか。
- 委員長（井出 悟） 課長代理。
- まちづくり課課長代理 はい。順番につきましては、上から1回目、2回目、3回目となっております。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 当初予算が100万円で3回で99万9,000円というこの金額合わせは安くしてもらったのか、あるから全部出したのか、後で積算出てくると思うのですけれども、イメージとしてはどっちって言えないと思うのですけれども、どっちですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 特に高いとか安いとかということではなくて、後ほど積算については説明させていただきますが、その都度適正な積算で行っているものと思います。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 積算は後でということなのですけれども、そうしたらたまたま99万9,000円予算内におさまったって話ですか。たまたま99万9,000円になったという話ですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 結果としてということになります。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- （「ちょっと暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時51分 休憩

14時52分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
- 副委員長（小田圭介） 288ページです。この住宅費、市営住宅の管理の絡みの中で、会議・研修会ということで、視察に幾つか行かれていますけれども、負担金の記載がないということは参加費は無料で、旅費のみで対応したということでしょうか。
- （「ちょっと暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時52分 休憩

14時52分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 視察に実際に行かれて、今年度でも前年度中でも実際に業務に生かされた具体的な事例があれば教えてください。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 例えば具体的に下から4番目、2月の5日から2月の6日、静岡県住宅行政連絡協議会先進事例視察ということ、URの都市機構集合住宅歴史館視察ということで、これは市営住宅の歴史みたいなものをちょっと調べてきたということはあるのですが、その横、一例を申し上げますと、栃木県は住みたい町、何かそういうナンバーワンみたいになったので、実は空き家等、そういうPRがマッチして非常に外からの空き家の活用が増えたと。先ほど同僚委員からもご質問ありましたけれども、今後空き家を適正な管理から利活用の面にメスを入れていかなければならないという意味で、これは私が恣意的に若い職員に行かせたものでございます。その利活用をどうするかというのに今後生きてくるかと思えます。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 市営住宅のところですか。287ページ、一番下の（3）です。入居承継でございますけれども、これ入居承継をするときの承認するというか、その基準みたいのはあるのですか。暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時54分 休憩

14時55分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 一定の基準はございます。逆に申し上げますと、全く赤の他人の第三者が承継ということはございません。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） この入居の承継の承認するというのは、これは誰が決めることなのか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 決裁をもちまして、市長のほうで決めるということになります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 空き家対策のところだと、対策協議会を設立して下さって、法定協議会もつくって対策計画を作成していただいたというところで、289ページの上の表なのですけれども、8月6日に第1回の評定協議会を法定協議会を開いていて、11月29日に第2回の法定協議会を開いております。委員の出席人数が違うのですが、これは第1回目を1名が欠席したということですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実は、1回目の委員さんは6名でございました。1回目の協議会を開いたときにメンバーの中からどうしても空き家対策には土地の境界確定とかの関係で土地家屋調査士さんも活躍できる場があるものですから、ぜひメンバーに加えていただけないかというのがほぼ満場一致で出たものですから、これは直ちにそこで決をとりまして、次回からは入れさせていただくということで2回目からは1名、土地家屋調査士さんの分が増えていきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 済みません。ちょっと戻るといいますか、さっき聞けばよかったのですけれども、288ページの（5）、市営住宅の手数料があります。ここの上原団地浄化槽法定検査、これは年何回やっているのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時58分 休憩

14時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 これもちょっと済みません。正確な回数が出ませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下の浄化槽保守点検、これは何回やっているでしょう。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時58分 休憩

14時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 （5）、手数料、浄化槽の法定検査及び（6）の同じく浄化槽の委託の保守点検につきましては、後ほど回数のほうお答えさせていただきます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時59分 休憩

15時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○まちづくり課長 （5）、（6）それぞれ1回でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） （5）は法定だから年に1回だと思うのですが、（6）のほうは2カ月に一遍ぐらいは普通保守点検契約していれば、私の自宅なんかは2カ月に一遍ぐらい来るのです。それ年に1回ってちょっと点検保守されていないという状況ではないですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 法定点検以外の検査につきましては、今1回と申しあげましたのはもう一度確認をさせていただきます。それから、やはり委託事業者のほうからそのときに例えば部品の何かが外れているとか、濁りがあるとか都度都度指摘は受けておりますので、その都度対応はさせていただいておりますが、またもし近くで大腸菌がなんて話があったら、教えていただければなと思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 前のページの、先ほど伺った家賃のことなのですけれども、これ入って入居者に家賃を払っていただく便宜も図ったほうがいいと思うのですけれども、そういった話は30年度とか出なかったですか。要は払いやすいようにしてもらおう。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 30年度は特には出ていなかったと思いますが、記憶しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そういう話があれば対応してもらえるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 使用料になりますので、お支払いはいただかなければならないのですが、どうしてもこの時期が無理だというのは正直な話こちらのほうではしばらく待つとかいう対応をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 納入方法も。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 納入方法につきましては、30年度は済みません。そのままですけれども、31年度口座振替制度導入に向けて動きを始めているところでございます。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 279ページなのですけれども、景観アドバイザー会議が行われて、29年度も行われているのですけれども、それで優良広告景観賞というのも今回第1回ということでされたということで、この目的はどのようにしてされているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課。

○まちづくり課長 要領の方、定めておまして、少し文を読む形になりますが、富士山などの眺望景観、それから自然環境に調和したデザインの広告物や景観形成に配慮し、町並みと調和したデザインなどの広告物などを優良広告物として表彰し、その内容を広く公開することで、屋外広告に対する市民及び事業者の意識高揚を図ることを目的に開催をしたと、こういうことになっております。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時05分 休憩

15時06分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 市営住宅のところで287ページ、一番最後のところに、以前から出ている問題ですが、保証人の変更というところで今年度も2件あります。保証人が保証能力を失った場合という、この件についてはどのような理由だったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 具体的にそれがこの該当か何かはあれなのですけれども、ちょっと担当と話をして確認したところ、保証人がお亡くなりになられているケースがまず1つです。それから、もう一つあるのが親御さんがなられていましたが、資力がなくなったと判断して、ほかの方をお願いするケース、これがあるそうです。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） この連帯保証人を定めなければならないという理由を、それらのことを考えると、失った場合には緊急時に備えて速やかに変更を求めているということです。そうすると、連帯保証人の意味合いよりも何かのときの連絡員みたいな形の要素だというふうに考えると、時代の流れの中では連帯保証人を定め

るところは抜かしてほかの形にするのが現実的ではないのかなと思うのですが、この問題ずっと前から出ていますが、その辺30年度の中ではどのような論議があったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ほかの議員様のほうからご質問なんかもいただきまして、30年度につきましては、連帯保証人は必要だと考えているとお答えをしているところでございます。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） では、31年度に向けての話し合いはその場では出なかったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そうです。30年度の中には必要だということでそこからは動いておりません。

○分科会外委員（岡本和枝） 動いていない。

○まちづくり課長 動いていない。

○委員外議員（岡本和枝） それ以上は進んでいない。わかりました。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について、意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でまちづくり課の質疑を終わります。

まちづくり課（答弁漏れ） 令和元年9月26日（木） 9時00分～

○委員長（井出 悟） 初めに、まちづくり課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 それでは、昨日の委員会で答弁漏れがありました3カ所につきまして、時間をいただきまして説明をさせていただきたいと思っております。関連がございますので、市営住宅関連で2件、それから深良のまちづくりについて1件ということで説明をさせていただきます。

初めに、市営住宅関連で、市営住宅等長寿命化計画で、舞台団地が平成30年に法定点検ということで記載をされているが、実施がされているかどうかという質問に対してですが、結論から申し上げます、法定点検は実施しておりません。大変申しわけございませんが、この市営住宅等長寿命化計画をつくるのと同時に並行して、公営住宅等長寿命化計画の策定指針、国から出ている指針があるのですが、この様式変更が同時に起こっておりまして、前はこの法定点検、法定点検に準じた点検という項目がございました。単なる次期点検時期だけでございまして、うちのほうの職員の、私の誤りによりまして、本来30年というのが法定点検に準じたところに入らなければいけないところでございました。結果論から申し上げますと、法定点検は行っておりません。

次に、浄化槽の保守点検の回数ということで、私きのう、申しわけございません、まとめて1回とお答えしましたが、年4回実施をしております。

市営住宅につきましては以上です。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長代理。

○まちづくり課長代理 深良地区まちづくりワークショップ支援業務委託につきましては、多様な意見交換の場の創出をし、まちづくりの具現化に向けて支援を委託するものでございまして、仕様書をもとに発注しております。業務内容といたしましては、ワークショップの企画取りまとめ、ワークショップ参加、そして取りまとめ、そのほか打ち合わせの協議となっております。経費の主なものは労務費でございまして、これらの直接経費に間接経費を加算して積算をされております。作業のボリュームにより人工が変化いたしまして、1本目の契約の人工につきましては4人工で、直接経費が19万1,423円、これに間接経費を含め31万7,520円となっております。

2本目の契約につきましては3.5人工で、直接経費が16万3,230円、これに間接経費を含めまして27万1,080円でございます。

最初の契約につきましては、報告書の取りまとめ作業があることから、5人工で積算をされてございまして、直接経費が25万3,230円、これに間接経費を含め41万400円の契約となっております。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長並びに課長代理の説明は終わりました。

賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 舞台団地は、昭和44年の建物だと思うのですが、耐震化のほうはもう実施されている建物になりますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 行われておりまして、耐震基準は満たしていると出ております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 法定点検は、今回されなかったということですが、特に問題はないのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 実はうちの市の市営住宅で、この指針に照らして法定点検に該当するもの、例えばこれが集会所とか一定の面積以上の公園が当たるのですが、そういった施設はありません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、新しくつくる長寿命化計画の中で昨日いろいろお話ありました借地等も含めて、ぜひ検討をいただきたいと思います。お願いします。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 深良地区まちづくりワークショップの絡みです。積算の話は説明いただきましたので、結構です。きのう審査の中で、監査からの指摘の話がありました。それは、本来1本でまとめられるものを3つに分けたことでことしは1本にしていることだけなのか、それ以外にもここに関して監査からの指摘事項があれば教えてください。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 監査の指摘事項は、内容から判断すると、連続してできたのではないかということで、もうことしは終わっておりますから、新年度については、そういうものをしっかり念頭において契約をするようにという指示をいただきました。
- 委員長（井出 悟） そのほかの委員よろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で答弁漏れについて終わります。

区画整理課

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。まず、国庫補助金の今回の補助対象に対する内示率というのは最終的に何%くらいになったのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 30年度の内示率は28%でした。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 例年下がっていると見てよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 昨年度までは26から29%を推移しておりましたけれども、31年度につきましては道路都再の本要望額が違うということもありますけれども、合計でいくと52%程度、51.9%で内示が出ております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時39分 休憩

15時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 30年度市債が1億6,200ですよ、30年度末をもってこれまでの区画整理事業の市債の合計額というのは幾らくらいになっているのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 約22億円となっております。休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時41分 休憩

15時42分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 財政課のほうで、では市債については管理されているということで、償還については財政課のほうでの管理になるのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） まちづくりニュースの件なのですけれども、これ地権者の皆さ

んとかこのエリアにお住まいの皆さんへの情報発信ということなのですが、これを市内もっと広く定期的にお伝えするような取り組みというのは30年度の中では、もっと広く皆さんに知ってもらおうというような何か検討したいのってされているのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 「広報すその」等々にて広く周知をしているところでございます。以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この「広報すその」に4回掲載をされて、何か市民の方からの反響のようなものってありましたか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 特に届いていないと思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 292ページです。総合計画の件でご説明もあったのですが、30年度終わっておおむね計画どおりに進んでいるというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この事業が平成41年に終了の予定となっていますけれども、そこに向けても順調というふうに受けとめてよろしいものでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 290ページなのでございますけれども、換地に関する意向、事業関係の戸別訪問、個別相談を行ったということで、30年度が206件、29年度が243件、これは前に……暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時44分 休憩

15時45分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員、どうぞ。

○委員（二ノ宮善明） 29年度、30年度の訪問戸数、これは西側だけではなくて、整備された東側も入ったという、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。区域内の全地権者を対象に29、30で戸別

訪問を実施しております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そのときの換地に関する意向とか、ほかの個別の相談という
ようなのがあったということなのですが、賛成、反対の意向はどうであったかお伺
いをしていいですか。

○委員長（井出 悟） 係長。

○区画整理係長 まず、事業自体に反対という意見は4件ありました。その他の皆さ
んの反応はもちろん意見は要望等いろいろありますけれども、その4件以外は反対
という意思表示はなくて、賛成というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その件は、ありがとうございました。

そして、次のページです。新設改良工事と維持補修工事のところ、仮設住宅の
維持補修工事が2件ほどありますが、現在は入居者いないと思いましたが、今後入居
予定ということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。現在は入ってはおりませんが、今年度か
ら1件、もしくは2件の入居者が入る予定でございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 個々で自分でアパートを探したりとか、そういう方よりも私
としては、この仮設に入居することを推進すべきだと、それは前から言っているの
ですけれども、そういう働きかけをするというお考えはいかがですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 移転補償の交渉の際に仮設住宅に入っていただくことが極力うちの
ほうからはお願いしているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 292ページの6の事業用地関連委託の件なのですが、浄化
槽点検委託業務委託、これはどこの浄化槽になるのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 区画整理事務所の浄化槽の点検になります。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~これ事務所の浄化槽って何人槽なのですか。~~

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 ~~ちょっと大槽までは今確認をしておりません。~~

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今の質疑は取り消します。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 随意契約で583万、ちょっと高額かなと思うのですけれども、これは妥当な金額になるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時49分 休憩

15時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 6、事業用地関連委託、関連調査委託の中の下段から6段目になります。浄化槽点検委託業務委託ですが、これは名称が誤っておりまして、正しくは（都）裾野停車場線外1 詳細設計業務委託になります。訂正をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時54分 休憩

15時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 290ページの特定財源の繰入金、都市施設建設基金ですけれども、この額はどうやって決まっているのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 都市施設建設基金の金額につきましては、財政課のほうで決定しております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 部長、財政課のほうでお金は面倒見てくれているというけれども、担当部としてはそれでいいのですか。やっぱり担当部としてはこの財政の状況把握とかして当然ではないかなと思うのだけれども、どうでしょう。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時55分 休憩

15時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設部長。

○建設部長 建設部としましては、事業のほうの着実な実行、そちらのほうを主眼に

置いていまして、財源につきましては総合計画等所管のほうで考えていただくというふうな、そんな格好というふうに考えております。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

勝又豊議員。

○分科会外委員（勝又 豊） 30年度で区画整理の新しい案に変更されたかと思うのですが、それに対しての周知が広報ということでした。それで……ちょっと暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時58分 休憩

15時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○分科会外委員（勝又 豊） 新しい案で今ある地図を変えるということは検討されましたでしょうか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時58分 休憩

15時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 今後看板については、新しいものを作成していきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について、意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の賛否に関する意見はありますか。

岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 区画整理課の問題ではなくて、今裾野市の行財政改革を進めているこの方向性、これがこのままで10年続くということになれば、本当に市民生活への影響だとか、まち自体への、あとは商店街の活性化の問題とかいろいろのところへの大きな影響というのが考えられます。そのような中で30年度にはも

う31年度からの区域へ着手というようなこの方向性はやっぱり納得できません。ということで、反対を表明します。

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に対する意見を終わります。

以上で、区画整理課の質疑を終わります。

以上で、建設部関係の議案の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

16時00分 散会

令和元年9月26日(木)

9時00分 開会

農林振興課(第1号)

○委員長(井出 悟) 農林振興課の審査を行います。

認定第1号のうちの関係部分の審査になります。

説明は終わりました。

暫時休憩します。

9時43分 休憩

9時43分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

質疑に入ります。質疑はございますか。

二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) それではお願いします。221ページの農業委員会費のところでございます。先進地の視察研修というのがありまして、農産物の直売所ですとか道の駅、そういうようなものを視察しておりますが、視察したことがどのように生かされているとお感じになっていきますか。

○委員長(井出 悟) 農林振興課長。

○農林振興課長 11月と12月にそれぞれ単独の農業委員会、それと駿東農業委員会で先進地視察を行っております。そのうち、11月の恵那市への視察につきましては、現地の農業委員会と意見交換を行いまして、特に耕作放棄地ですとか担い手育成の部分でお互いの事例を情報交換し合う等して、参考になるものがあったということでございます。また、12月の埼玉県への駿東農業委員会の視察につきましては、宮代町というところで新規就農支援制度を新たに町で創設したりですとか、遊休農地解消を農業委員会がまさに先頭となって行っているという事例に触れまして、当市の農業委員会としましても非常に参考になったということをお伺いしております。

○委員長(井出 悟) 二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) ぜひ先進地視察の取り入れていただきたいなと思います。

その同じ表のところの耕作放棄地の全体調査というのがありまして、済みません、市内全体というところのどのくらいの面積なのですか。

(「暫時休憩を下さい」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時46分 休憩

9時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 後ほど調べてご回答させていただきます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 相馬と泉佐野市の出展をしているということなのですが、先ほど委託販売というご説明でございました。これには職員は向こうへ出向しないということですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、シビックプライドの職員、それから産業振興課の職員、農林振興課の職員、合計3名が職員として出張しております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 226ページの有害鳥獣の捕獲数というところなのですが、鳥類のところではカラスは有害鳥獣ではないわけですね。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 カラスは有害鳥獣に該当します。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、カラスもこの捕獲数に入っているということでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 この85羽につきましては、先ほどご説明いたしました、三菱アルミの中敷地内での捕獲羽数になりまして、これは全て野鳩という形でございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、カラスの苦情というのは余りないですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 カラスの捕獲については、今実績報告はございません。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 畜産業費のところでございます。228ページの予防注射及び検査頭数というところなのですが、実は今の話なのです。

暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時51分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、30年度はゼロなのですが、今豚コレラとか、そういうのがはやっているというようなことで、このところの予防注射と

か、そういうのが増える可能性はどのようなのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 平成30年度中においては、特に豚コレラの発生の事案もありませんでしたので、特に注意喚起のものもなく実績はございませんでした。今後につきましては、周辺の都道府県で出ておりますので、実際消毒の方法ですとか消毒場所ですとか、そういったものの通知ですとか知らせも来ておりますので、またそういったものについて随時対応してまいりたいと思っております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 229ページの裾野市の特産品の奨励交付金というところでございます。裾野市の特産奨励品というものは、この大和芋とイチゴとモロヘイヤ、五百万石、4品目だけですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらのほかに奨励交付金、奨励交付金という名称ではございませんが、6款1項3目のほうでそばも同じく奨励をしております、交付金の交付対象とさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 農家さんのほうからふやしてほしいみたいな、こういう品物をという、そういうような要望はございますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 農家さんのほうから、そういったご要請を、具体的に作目を挙げてご要望いただいていることは現在はありません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 初めに、221ページです。先ほど委員のほうからも質疑ありましたけれども、耕作放棄地の調査の件です。農業委員会の30年度の活動の点検と指標のほうを見させていただきますと、先ほどちょっと答弁、回答は後となりました農地の面積874ヘクタールということで、このうちの遊休農地面積13.6ヘクタールというふうに出ていますけれども、これで間違いないですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 その数字については、そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、この遊休農地の面積というのは例年非常に差があって、この遊休農地の定義というものがはっきりしていないのではないかなというふうに感じるのですが、定義というのはどうなっていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 定義につきましては、さまざま遊休農地、耕作放棄地、あといろんな言い回しによって定義というのは定められたものがございます。今ちょっと手元にはございませんので、後ほどこれについても定義についてはご報告させていただき

ます。

○委員（賀茂博美） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時55分 休憩

9時56分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この調査を例年実施しているのですけれども、この耕作放棄地の傾向というのは、どういうふうにとめられていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 耕作放棄地につきましては、解消している面積もございますが、一方で再発生をしている面積もございます。全体としては、残念ながら減ってはいない、あるいは増える傾向であるというふうに認識をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 解消につなげることは、調査から一步進むことなのではないかなと思っているのですけれども、30年度の目標としては、解消が2ヘクタールを目標に掲げていらっしゃるけれども、解消実績3.7ヘクタールということで解消できているのですが、解消……ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

10時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 耕作放棄地の解消として、今裾野市はそばを奨励していると思うのですけれども、そばによって耕作放棄地が解消されたという事例はあるのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 市内のそば畑のうち、幾つかは実際の耕作放棄地からそば畑へ作付がされたものになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 同じく農業委員会さんの課題として、違反転用への適正な対応というのが挙げられていますけれども、この点について30年度どのような取り組みをされたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 違反転用につきましては、なかなか一朝一夕に解消するものではご

ざいませんが、農業委員あるいは農地利用最適化推進委員、皆様が日々担当区域内の農地をパトロールしていただくことによって、違反転用とおぼしき案件あるいは実際に違反転用に至っている案件につきましては、事務局へご報告なりをしていただいで、一緒に情報共有して、必要であればそこから地権者、関係者に問い合わせする等の対応をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのような対応をされて、この違反転用は減少傾向にあるというふうに見てよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 違反転用……減少しているというふうにみなすことは必ずしもできない状況ではあるかと思いますが、歯どめになっているというか、抑止力の一端は担っていただいているというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件はわかりました。

224ページをお願いいたします。屋上緑化推進事業の件です。監査のほうから幾つか指摘をされています。まず、30年度の交付金支出した中で、その会計の確認というのはどのようにされたのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、市のほうで交付金を管理しているということで、市のほうで事務局のほうを持ちまして、会計のほうを実施をいたしました。確認につきましては、顧問税理士を頼んでおりますので、そちらに決算状況等確認をしていただいで、税務申告等の資料作成も含めて会計の確認をしていただいたところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、いわゆる会計の事務は担当職員のほうでやられたということよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 担当職員が執行し、上司の課長の確認を受けた上で執行させていただいております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 同じくこの監査の指摘の中に、支払いに関して立てかえ払いを職員の方が行っていたという指摘がありましたけれども、職員の個人的な金額を支払っていたということよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 少額で金額があらかじめ確定できないような金額のものにつきましては、そのような対応をした事案がございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 指摘も含めて、これから先31年度の会計のやりくりについてはどのように対策を練られていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 ご指摘を受けまして、会計支出の方法、基本的に改めをしております、担当職員が、まず立てかえ払いというのはなしという形でさせていただいているというところと、あと顧問税理士の関与をもっと強くして、きちんと経理の状況を定期的にしっかり把握をしていただくという形で対応しようということで現在対応しておるところでございます。

（「委員長、ちょっと暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時05分 休憩

10時06分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この屋上緑化事業で売り上げがあります。100万円です。鉢の売り上げということでしたけれども、具体的にどのようなものが販売できたということですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今現在育てているのが鉢単位の、1本を1鉢で基本的に育てておまして、それを鉢単位で販売したものになります。副知事、それから東部総合庁舎、裾野警察署、そういったところへ販売を実際行いました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この屋上緑化事業というのは、ある程度の技術の開発というものもあったと思うのですが、特許等とれるような技術まででき上がったというふうに取り取ってよろしいのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、昨年度県の関係機関であるAOI機構という旧東海大学跡地にある農業の先進的な技術研究を行う機構の専門家ですとか、あるいは特許庁の出先機関であるところにも特許の出願の可能性についてご相談、検討させていただきました。その結果、先例として特許取得には至っていませんが、類似の技術で、既に先行して出願まで至ったという事例があるということは確認をさせていただいております。そういう点では、特許の取得まではちょっと難しいのではないかと判断をいたしておまして、現在のところ組合内部において、特許出願に向けた具体的な取り組みはございません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） でも、特許に匹敵するほどの技術まででき上がったということ

ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 特許取得に至れるところまでという形はございませんけれども、例えば実用新案登録でございますとか、あるいは県の制度で新技術新工法登録制度という制度がございます。そういうところで登録の可能性というのは模索をしております、実際県の新技術新工法登録制度につきましては、現在申請中でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そうすると、次は販売ということになると思うのですが、調書にも記載ありますけれども、市外、県外に向けての販路拡大についてどのような取り組みをされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、都市圏のハウスメーカーにダイレクトメールをおくらせていただいて、技術の説明等々パンフレットを送って、そういった技術の周知、PRを行いました。また、関連事業者、収益事業を行った都心の事業者がございしますが、そういったところとの連携の中で、そういった仕事を受けながら、事業者を通じて、また技術のPRを行わせていただきました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） さまざまなダイレクトメール等を発送した中での反響というか、新たな販路の拡大につながりそうなものというのはあったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 残念ながら今のところまだ具体的にお問い合わせをいただいた事案というのはございません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件はオーケーです。

225ページに移ります。4の地域特産作物活性化支援事業ということで、薬用作物ですけれども、これは今年度からちょっとやめになったのですが、30年度までを踏まえて、どのような成果があったというふうに評価されましたか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、過去5年間ミシマサイコという薬草の作付を行いました。平成26年度から作付を始めまして、それから3年間は一年草、29、30年度で二年草という形でミシマサイコの作付をさせていただきました。結論といたしましては、根を収穫する作物になるのですが、その根の中で土の中でちょっと病気が発生をしがちであるということで、一番売り物というか、価格になるところが病気で結構使い物にならないというケースが結構ありまして、という点では、この裾野の気候風土ですとか土質に必ずしも合う作物ではなかったのかという評価をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 土地に作物が合わなかったという評価なのですけれども、31年度から違う作物は、それを踏まえた中で選定されたということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 気候や風土、試験施行ですので、合うかどうかも含めて、これから試験を行うということでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解です。

226ページです。有害鳥獣の関係なのですけれども、農作物に対する被害総額というのが30年度で総額幾らという試算はされていらっしゃるのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 ございます。済みません。データは、今持ち合わせておりませんので、これも後ほどご報告させていただきます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 227ページです。梅の里事業の関係ですけれども、これも毎回議会でお話がありますけれども、補償費、それから借地料が非常に高いということで、新たな使い道、もしくは買い取りとか、これまでと変わらない事業を継続しているわけですけれども、30年度中に何か新しい展開を検討されたことはありますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 30年度中において梅の木の活用について検討したことがございます。梅の木オーナー制度ですとか、そういった先進事例が他市町でありましたので、そういったものが当市において該当するかどうかというのを検討したことがございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それらの検討の結果としてはいかがですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 まず、梅の木のうち、オーナーを当てる梅の木がどれくらい存在するのかという基礎調査をしなければ、事業化に向けてのちょっと目鼻が立たないということで、そういった調査を行う必要があるという認識で、今のところとまっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひあっと驚くような何か考えていただければと思います。

変わりました、233ページをお願いいたします。補助金の関係です。森林組合の補助金が支出をされておりました、これも監査からの指摘を受けています。補助金から事業費補助へと返還すべきではないかというご意見をいただいておりますけれども、それについてどのように評価されていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 議員ご指摘のとおりのご指摘を監査のほうからもいただいております。

して、これにつきましては森林組合のほうと協議をいたしまして、令和2年度以降、段階的に事業費補助金のほうにシフトするということで森林組合と協議が整っているところでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それに伴いまして、要綱の整備も求められていますけれども、監査のほうからの指摘で。その点はどうなっていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現在検討中でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

234ページです。（2）の委託事業の件です。下から2つに関しては、30年度限定の事業ということで、森林法の改正による地図の整備ということですが、この地図を整備をして、その後どう活用されるのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、従前の林班と言われる単位から筆単位で森林の中の場所が特定できるようになりますので、大幅に市民サービス、自分の山がどこにあるかわからないというような方の窓口対応等に大幅に市民サービスが向上するとともに、森林の集約化に役立つものと考えております。

（「ちょっと休憩していただいているですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時16分 休憩

10時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 235ページです。（2）の業務委託の件です。先ほどご説明で、去年の要望に向けての調査ということでしたけれども、調査を実施して要望はいつお願いする予定ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今年度要望を上げさせていただきまして、令和2年の工事に向けて要望させていただいております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 先ほど聞き漏らしたので、説明をちょっともう一回お願いしたいのですが、223ページの残留農薬検査補助金……暫時休憩でお願いします。

10時18分 休憩

10時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） この残留農薬って今ふれあい市出す方って、大品種つくっているんで、結構狭いところで大品種つくる、一番危険な状態なのです。そういう中でこの作物とあと土壌の検査やっていることは評価できるのですけれども、その結果はどうなのでしょう。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 平成30年度において、2作物につきまして、既定値の残留農薬濃度を超えた作物があったというふうに報告を受けております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その結果の対応はどうしたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 農協のほうでその農家に対して一定期間の出荷提示を命じまして、改善を求めて、その結果また既定値以下に下がったことを確認の上で出荷をしているというふうに聞いております。

○委員（土屋主久） 先ほどの質問……

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 224ページの裾野市環境緑化事業協同組合の関係なのですけれども、このシステム、FSGシステム、これって事業として軌道に乗れそうかどうかというのがちょっとすごく心配なのです。そこのところを市として乗れそうかどうか、この際はっきりちょっと教えていただきたいなと思うのですけれども。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 軌道に乗せるために最大限努力をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ~~それでは、今後の支援というのは、そういう状況の中ではやっぱり火つけ役ですので、支援について今後どう考えているかという、そのところをちょっとお伺いしたいのです。~~

（「ちょっと暫時休憩よろしいですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時21分 休憩

10時22分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員（土屋主久） 次に行きます。

○委員長（井出 悟） 一応取り消すのであれば申し出てください。

○委員（土屋主久） 今の質問については取り消しさせていただきます。

○委員長（井出 悟） かしこまりました。

- 委員（土屋主久） 一般質問で。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 次226ページ、同僚議員のほうから農作物の被害の試算はというのが今あったのですけれども、把握しているかということで。どれだけ頭数捕獲されても被害が全然減っていないというのが現状だと思うのです。次から次へくりわなにかかっているというのが現状で、うちの周りでもかなりです。やはり私前にも言ったのですけれども、これって農家自身が自身がそういう、要するに防ぐというか、捕まえるという努力する必要があると思うのです。30年度、何かその辺のことを考えたことありますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 鳥獣被害対策実施隊のほうで、中核農業者協議会の集まりの際に、小型箱わなの設置についてノウハウを伝授したということがございまして、そういう講習会を行いました。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 箱わなというよりも、やっぱり効果があるのは、けものって同じところ通るのです。けもの道というぐらいだから、それでそこに設置するというのが一番効果あるのです。やっぱりそう考えると、農家の方って自分が要するに土地の管理しているわけですので、どこから来るなってわかるわけです。今くりわなとかの免許、これを取るのに補助金を交付するようにしましたよね。その辺ってただ猟友会のことだけ考えて、猟友会に入ることが条件だとか、それでやったら絶対ふえないと思うのです。これは要望としますけれども、拡大していく必要がある、農家自身が要するに防ぐという、被害を減少させるのだという、その辺の観点に立って検討していかなければならないという、こういうふうに考えますので、ぜひこれは検討していただきたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 要望ということでいいですか。
- 委員（土屋主久） はい。次に行きます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 228ページなのですけれども、東部家畜保健衛生推進協議会に2万2,000円払っているわけですけれども、今裾野市って畜産農家ってありますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 裾野市在住の畜産農家は1件ございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その畜舎はどこにあるのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 畜舎自体は、御殿場地先になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） そうすると、住所はあるけれども、結局何か防除とかいろんな

関係のときには、区域が御殿場になるので、御殿場が対応するのが本来ではないのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 防除ですとか、そういったものについては、属地主義になりますので、基本的に豚コレラ等々の発生につきましては御殿場で対応していただく形になるかと思います。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そうですよ。それと、今現在ないという状況の中でいくと、この2万2,000円ももったいないような気がするのです、基本的に。これから畜産もっと裾野市でどんどん支援して推進していこうという気があるのだったらわかるのですけれども、今だって財政の健全化という中では一円だってもったいないです。これだって何も用意しない2万2,000円ってカットしたらどうですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 裾野市在住ではございませんが、鶏舎自体は1カ所裾野市内にございますので、そういった点では、こういった県の組織に加入して、迅速な情報共有と連携をとることは必要かと考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） わかりました。鶏舎が1件あるわけですね。了解です。いずれにしてもその辺を見きわめて進めていただきたいと思います。

次に行きます。233ページなのですけれども、自分もこの森林組合の補助金ということで多額な補助金が今までずっと出てきている、導入する機械等についても補助事業で導入して機械化が進んでいる、一方では高齢化が進んでいるという状況なのです。森林組合自体もっとよくしようと思っても後継者がいなかったら始まらないということを見ると、後継者育成というためには、山林所有者自らが間伐を実施するということがやっぱり一番大切、そこに補助金がないと、その辺はどう考えていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 おっしゃるとおり森林所有者がもっと森林に関心を持ってもらうということは非常に大切なことだと考えております。そういう点では、30年度でございますが、今年度から始まった森林環境譲与税等の活用をそういった啓蒙活動に使うということも検討しなければいけないというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時28分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員、どうぞ。

○委員（土屋主久） それでは、森林組合の補助金について見直しというのがありましたので、その辺も一緒に検討をいただきたいと思います。要望です。

235ページ、林道の開設事業なのですけれども、この間視察をさせてもらいました。暫時休憩をお願いします。

10時29分 休憩

10時30分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 林道の今の状況、土側溝はいいのですけれども、集水ますともこれからもっと管理しやすくすべきだと考えていますけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 土側溝が管理がしやすいという一方で、やはりU字側溝を布設したほうがいいという意見もございますので、さまざまな意見を取り入れて今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 農水省の次官が今の方が変わってから、農福連携、農福連携ってすごい言葉が出てくるようになっていきます。裾野市の農福連携の取り組みというか、農林振興課としての農福連携に関する取り組みみたいなものって何か具体的にあったりするのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現在のところ、具体的な取り組みはございません。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 福祉側からも農業従事者側からもなかなか手がつけられない状況、そもそも情報がなければ取り組みが難しいみたいなのがあって、求められているのはコーディネーターなのです。このコーディネーターが行政になってくると思うのです。この辺、昨年度を踏まえてこれからどう取り組みをされる予定ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 福祉サイドとまだ農福連携について具体的にどのように進めていくかということについて協議をしたことがございませんので、今後も協議をしていければと思います。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） もう一点です。昨年度農林振興課から議会の委員会の視察に同行して、林業振興のトップランナーである西栗倉村の視察に行かれた方がいらっしゃいますが、帰ってきて具体的に行動に移されたことって何かあるのですか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 視察に行かせていただいて、考え方としては参考にさせていただきましたが、まだちょっと市の具体的な取り組みに反映できたものは、申しわけございません、まだございません。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） せっかくの機会でしたので、実務に生かさせていただけたらと思います。
以上です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 221ページの農業委員と農地利用最適化推進委員、この人たちは報酬は同じですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農業委員会長のみは少し金額は大きいですが、その他の委員は全員同じでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農地利用最適化推進委員も農業委員会の中に入っているのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農業委員と最適化推進委員との役割はどう違うのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農業委員は、提出される転用ですとか、その他議案の議決案件をもっております。農地利用最適化推進委員は、議決権はございませんが、それ以外の農地の集約化あるいは耕作放棄地対策、そういったものの情報を共有して農業振興に生かしていくという役割を担っております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農業委員は、何かを3条で変えようとかいうふうになったときには、それを決定する投票権があるけれども、それがないだけで最適化推進委員もほぼ同じことをやっているという感覚。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 最適化推進委員も役割としては、ほぼ同一の役割を担っていただいております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 何で推進委員というのはできたの。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これは、農業委員会法の改正に伴いまして、平成29年から新たにこ

ういった組織体制にするようにということで、法律の改正に伴ってできたものでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 人員強化には確かになっていると思うのだけれども、農業委員会の機能がこれでやっぱり上がっているという判定はしている。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 農地利用集積ですとか、あるいは耕作放棄地をまた農地に利活用するですとか、そういったものについては機能として上がっているというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 222ページの農業者年金の3の事務のところの表に、年金受給者現況届というふうにあります、222ページ、農業者年金事務の受給者現況はどうなっていますか。

（「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時36分 休憩

10時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、後ほど調査の上回答させていただきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 223ページ、農地データ台帳、これも公図ベースですか、さっき林地では公図ベースという話があったけれども。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 農地、公図を全部敷き詰めると合わないところが実際には地図上では出てきますよね。それはどういうふうにやっている。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時37分 休憩

10時38分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 ご指摘の業務委託につきましては、そういった税務の情報等々の連

携を図りまして、令和元年度からはなくなっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 4番、賃借料、農業行政システム、この農業行政システムってどんなものなのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、基幹業務システムの中で農地台帳あるいは地図システム等を使うためのシステムになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 224ページの農務振興に関する活動一番のところで、10月5日、農地利用計画変更協議の除外2件ってあります。助言ってどういうことですか、具体的には。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 農用地、青地農地の除外になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 具体的にはどういう条件で除外になったのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、農家分家による青地除外になります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 225ページの地域特産物のそばなのですけれども、さっき遊休農地の解消でそばが役に立っている例もあるということだったのですが、それはある程度面積がまとまっていたということですか、遊休農地解消で。暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時40分 休憩

10時41分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 機械が入る一定面積以上の農地を使っております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 226ページ、有害鳥獣ですけれども、いろいろ対策するのですが、有害鳥獣は生息場所と隠れ場所の対策が必要なのです。そういう意味では、何かし

ていましたか、ありましたか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 生息場所あるいは隠れ場所等につきましては、県が行う生息分布調査ですとか、そういったデータですとか、あるいは県の行う研修会に参加をいたしまして、そういった特性の把握をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） J Rの堤防がすごく荒れていて、御殿場線の。格好の生息場所、隠れ場所になっているのです。要望も出ていると思うのですけれども、何か対策はできないですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 J Rの敷地内につきましては、J Rのほうに要望を転送するという形で対応させていただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それ強く言ってほしいのですけれども。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時42分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 検討させていただきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 227ページの梅の里ですけれども、梅の実を何かとろうとと思っている人たちからすれば誰かにとられてしまったみたいな話があるみたいなものだけでも、そのあたりなった梅の実の管理とかはどうなっているのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現在のところ、梅の実の管理は行っておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） オーナー制度とかになると、やっぱりそういうあたりがきちっと確保されないと、オーナーになってくれないと思うのだけれども、そのあたりはどうするつもり。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 その辺も含めまして、まず現状把握と制度設計等々を行うために、今検討を進めているところでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 梅の里の景観もやっぱりここで農林で管理しているのだけれど

も、桜の木の病気がひどいのです。その管理は、この中に入っていないのですか、管理業務委託の中に。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現在の委託業務の中には含まれておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） あれ管理しないと、行く行くは全部枯れるのですよね、桜はせっかく今はかなり大きくなっている。やっぱり何とかして入れるべきではないかなと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 検討させていただきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 232ページの富士裾野東部土地改良区は、土地改良区の範囲はどのあたりですか。つまり、暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時45分 休憩

10時45分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 富士裾野東部土地改良区の構成員は、どういう人たちですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 裾野、小山、御殿場の関係者になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 改良区の構成員の数ってどれぐらいかわかりますか。1,700万円だから。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今数字を持ち合わせておりません。後ほど確認させていただきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 何かこれを見ると、土木業者さんみたいな感じに見えるのだけれども、そういう感じですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時46分 休憩

10時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

- 農林振興課長 東部土地改良区は、設計業務等を行いまして、実際の工事は地元の業者に施工させております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 設計のノウハウを持つような、ある程度工務店みたいな能力も持っているという状況ですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのような職員がおります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 233ページの森林組合補助金負担金の市単間伐事業で実施主体裾野森林組合になっているのですけれども、実際に森林組合はどのような業務をこの間伐事業でやっていますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 森林組合で直営班がございまして、そちらで作業を行う、あるいは繁忙期は協力業者を頼んで実際の作業に当たっております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 森林組合からの下請に出す額と自分たちでやる額は、どんな割合になっているかわかりますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 割合は、詳細は把握しておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） こちらが多いかわかりますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 直営班のほうが多いというふうな形は間違いありません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 深良の財産区の山の間伐とか林道、あれは線状間伐でやっている業者さんが山梨県の業者なのです。要は裾野市の関連で山梨県の業者が潤ってほしいのではないかと思うのだけれども、その辺はどうですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 ご自身の土地の森林整備をどこに委託するかというところは……休憩してよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時50分 休憩

10時50分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 そのような事実は確認しておりませんでしたので、また森林組合に

状況を確認したいと思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 234ページ、林地台帳システム、これは公図ベースという話でしたけれども、実際に境界がどこにあるというのはどうやってわかるのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 公図ベースの地図と航空写真がありますので、そういった合わせ図を使うことによって、ある程度の境界は確定できると思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 実際の境界確定は、木が植わってる1列違うとか、そういうことなのだよ。しかも植えた年代は一緒なので、航空写真では判別ができないと思うのです。どうやってわかっているのですか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 実際の個々の境界というのは、個々の方が立ち会いをしていただいて、それで決定をしますので、あくまでもこちらは公図ベースで、このあたりということで、大体の目安をつけるということ。ですので、そこは後は最終的には個々、両者の方が立ち会っていただいて、はっきり位置を決めていただくという形になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その境界を確定する作業をこの委託事業であるかないかは別に、市として進めていきますという話。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 個々の境界というのは、もう個々でやっていただくしかありませんので、例えばそこに道路、市道とか赤道とか水路が入って、市の管理のものが隣接している場合というのは市が入りますけれども、それが無い部分、個人の山と山の境界というのは個々でやっていただくしか方法としてはございません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 質疑は、その作業を市がやっていくのですかという質疑をしています。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 市のほうでは行いません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） これを整備するのにどんな意味があるの。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 今までは、航空写真を見て、このあたりにいろんな土地があるという形でしたけれども、大体このあたりにあなたの土地がありますよということで大体の位置が確定できるということになります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時53分 休憩

10時53分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業部長。

○産業部長 確定ではなくて、大体このあたりに推計されるという形になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 公図の境界点がありますよね、その土地の。それを現地に落とした地図の上でGPSデータで示していくということはできるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 境界確定をしてあるものというのは、今測点をとってありますので、その部分が座標軸をとった部分がわかればそれはできます。ただ、それは個々の方がやっていただく形になります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 このシステムは、森林の土地の特定や森林の集約を進めるために、法律の改正に伴って整備したものでございます。細かい仕様につきましては、また改めてご説明させていただければと思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 裾野市内の山林の今どれぐらいまでできているのですか。割合、面積的に。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 林地台帳システムで網羅しているのは、市内の森林全域でございませう。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） もう完了しているということですね。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 東京2020に御課として何か協力ができるとか、そういうようなものは検討したことがありますか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 平成30年度事業としては特段ございません。本年度に入りまして、ロードコース沿線の森林整備、沿線の木の伐採、そういったものについてたゞいま事業を進めているところでございます。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 30年度のことを聞いていますので、それではビレッジプラザ、選手村への木材提供とか、そういうようなことを検討したことはなかったですか。これからではもう遅いです。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 県の主体で、そういったところに材を供給できないかという検討会がございまして、そういったものを検討したことはございますが、具体的な動きには至りませんでした。
- 委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
岡本議員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 221ページ、農業委員会の活動状況の中で、耕作放棄地の全体調査ということで、農業パトロールをやられたということですが、このパトロールの対象の中に、10年間に東中の通学路の東側の谷間に土砂を投入されて、今、現状回復命令が出されたままの土地があるのですが、この農地というか、その辺一帯もパトロールの対象になっていたのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 各担当地区を網羅しているということで理解をしておりますので、その辺一帯も含めて調査の対象にはなっているというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 30年度の中で、ここに関連していた事業者なんかはまた土を入れて段々畑を、当初の目的のとおりに入るといふような、そのような動きはなかったのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 平成30年度中にそのような話は承っておりません。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） この場所は、本当に土砂の流出とかとても危険な状態で、今は一応安定をしているというふうに市も捉えて、そのままになっているのですが、東中学校の通学路でもありますし、この事件の当初は本当に市の対応がまずかったというのが一番あると思うのですが、その辺手おくれにならないように、ぜひ対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これにつきましては、農林振興課だけでなく、土砂採取等々の担

当課もございますので、それらも含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。

勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） ちょっと確認させていただきたいのですけれども、223ページの1番の農業組織の安定化を図るための助成等の状況ということで3つ上げられていますけれども、これはJAなんすんへの助成ということなのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 この3つ上げられているもののうち、残留農薬につきましては、JAのほうに補助しております。2番目の廃プラスチック処理事業費は、JA内部の組織ではありますが、廃プラスチック適正処理委員会という組織がございますので、そちらへ。それから、部農会長手当てにつきましては、各部農会へそれぞれ補助をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） そうすると、JAに対してほかに補助金、助成等をしている項目というのはあるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 JAに対して補助金を拠出しているものは、ほかには特にございません。

○委員長（井出 悟） 勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 済みません。225ページの4番の薬用作物についてですけれども、薬用作物のほうは30年度で廃止ということで、ここの土地をまた別のものに、別のものを作付しようとか、そういうふうな動きというのは30年度ではあったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 ミシマサイコを30年度まで作付をいたしまして、本年度からは別の今作物で試験栽培を始めたところでございます。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時06分 休憩

11時07分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） 227ページ、3番の整備管理業務委託状況のところで見えます。梅の里のトイレというトイレの清掃というものが入っていますが、これは梅の里の部分と、それから遊花の里のそちらにも仮設トイレがあるのですが、それ全てということになるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの清掃業務委託は、パノラマロード沿いのトイレの清掃業務委託になります。

○委員長（井出 悟） 岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） 梅の里のところにもトイレがあるのですが、こちらはどうなっていますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そちらにつきましても清掃委託は行っております。

（「済みません。ちょっと休憩して」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時08分 休憩

11時08分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 両方ともこちらで委託をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） 梅の里の仮設トイレなのですが、1つ使えなくなっているのですが、それはもう30年度のときにも使えなかったのではないかと思います。その辺はいかがですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 仮設トイレのほうが1つ壊れているという状況は把握をしております。修繕の対応をいたしました。

○委員長（井出 悟） 岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） ことしのパノラマのイベントのときに1つトイレ壊れたままだったのですが、対応っていつしたのですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時09分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 壊れた都度対応させていただいております。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時10分 休憩

11時10分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

別件でいいですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（井出 悟） ごめんなさい。3回って誰が決めましたっけ。

（何事か言う声あり）

○委員長（井出 悟） いいですか。別に3回という決まり僕聞いていないので。
岩井さん、どうぞ。

○分科会外委員（岩井良枝） この中にイベントの際の仮設トイレ設置のお金が入っていないのですが、それはどこから出ているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時11分 休憩

11時11分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 イベントの際の仮設トイレは、観光協会で行いますお祭りの委託の中に含まれております。こちらの警備委託につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、お祭りの後の週末に警備員を配置したものの委託料になります。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時12分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

農林振興課（答弁漏れ） 令和元年9月26日（木） 13時13分～

○委員長（井出 悟） 初めに、農林振興課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

農林振興課長。

○農林振興課長 それでは、農林振興課の説明分から答弁漏れについて5点答弁をさせていただきます。

まず、主要事務事業調書221ページでございます。耕作放棄地全体調査にかかる全体調査の該当面積についてのご質問については、平成30年度は31.69ヘクタールでございました。

また、同じく221ページの耕作放棄地全体調査に関連して遊休農地、耕作放棄地、こういった用語にそれぞれ定義が違うのかどうかというご質問でございました。これにつきましては、遊休農地は荒れていないが耕作されていない状況が続いている農地及び荒れている農地、遊休農地の定義です。続きまして、耕作放棄地は耕作再開に当たり再生作業が必須になる農地及び再生作業を行っても耕作の再開が不可能な放置、こういった定義となっております。

続きまして、3点目、主要事務事業調書は226ページになります。鳥獣被害の被害総額についてのご質問でございました。これは、平成30年度の実績といたしまして、被害面積が848アール、被害総額は123万9,000円でございました。

続きまして、ちょっとお戻りをいただきまして、主要事務事業調書222ページ、農業者年金の現況届の受付状況でございます。こちらにつきましては、平成30年度、対象者43人の現況届の受付を行いました。これの現況届の受付により、2名の死亡を確認をいたしました。

最後になります。主要事務事業調書は232ページになります。富士裾野東部土地改良区の構成員数のご質問でございました。こちらにつきましては、平成30年5月作成の東部土地改良区の名簿で、組合員総数は6,353名となっております。

農林振興課からは以上です。

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 済みません。遊休農地と耕作放棄地の件を調べていただきましてありがとうございます。

ということは、調査に記載されているものと私審査の途中で質疑させていただきましたけれども、この農業委員会の評価の中には遊休農地という記載ありますけれども、これは同じでしょうかとお聞きしましたときに、同じだというふうにお答えされましたけれども、今お聞きすると、ちょっと性質が違うのかなと思うと、違うものに当たりますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

- 農林振興課長 定義においては、違うものという判断ができるかもしれませんが、
実際現地を確認した上では、同じ性質のものであるという判断をしております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 富士裾野東部土地改良区、30年5月、それって総会資料ですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 総会資料ではございません。名簿として独自にというか、それ単体
で編成されたものになります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、改良区の構成員以外の人を見ることはできないですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 特段名簿、総数、集計表につきましては、特段個人情報に該当する
ものはございませんので、総数だけでしたら開示することは可能かと思えます。
- 委員長（井出 悟） そのほかございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で、答弁漏れについてを終わります。
暫時休憩いたします。

13時19分 休憩

13時19分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開いたします。

演習場対策室（第1号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは教えてください。

238ページの東富士演習場使用協定運用委員会において、国との協議を行ったということで、そこに3回表記されていますが、会議内容としてはこういうようなことを協議をしたということなのですが、まず4月27日の分、オスプレイの横田飛行場配備について、こちらからの要望はこういうもので、そして結論は出なかったかもしれない、こういうことになったという、そこを教えてくださいませんか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時36分 休憩

11時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 4月27日の運用委員会におきまして、CV-22オスプレイの横田飛行場配備につきまして、協議の内容ですが、CV-22オスプレイの配備につきまして、事実経過の確認であるとか、総括質疑事項等を行い、一般的なお話もしました。東富士演習場に関する事項ですが、従来どおりの時間帯、夜間は何時まで飛行するとか、入会関係者の立ち入りが認められるのはどういう場合なのか等々を細かい確認をいたしまして、地元、権利者、行政等もそのことについて了承をしております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 飛ぶ高さというか、そういうものはなかったですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 オスプレイの飛行に関しましては、日米合同委員会というものが米軍と国で協議をされておきまして、約150メートル以下では飛んではいけないと、そのような規定となっております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。5月22日の第三者使用についてもよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 5月22日の使用協定運用委員会拡大会議につきましては、第三者使用、すその夏まつりで演習場を第三者に使用させる場合について国から説明があ

りまして、裾野につきましては裾野の夏祭り、あと御殿場地先でもありましたけれども、そのことについて了承する、しないということで、行政側としては、当然使わせてもらいたいわけですから、異議なく了承をされております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その件はわかりました。

9月21日の北富士演習場でのSACOのこれについてもよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 9月21日につきましては、北富士演習場で104訓練を行うということで、東富士演習場は直接関係がないのですが、キャンプ富士に米軍が一時的に訓練部隊が来て移動をしたりとか、帰りにキャンプ富士に集結して、その後沖縄に帰る等の関係がありますので、その会議を実施しました。内容についても地元で協議をして了承をしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 今のに関連して、飛行時間がちょっと、飛行時間を教えてください。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 朝7時から夜の22時まででございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、同じく関連してお伺いいたしますけれども、このオスプレイの飛行路についてなのですが、ヘリコプターと同じで飛行路特に決定されていないと伺ったことがあるのですけれども、ある程度住宅地は避けていただきたいとか、そういう要請というのはされたのですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 まず、飛行経路なのですが、実際海兵隊とか空軍が飛ぶ飛行経路はほぼ一定をしていると思うのですが、どこを飛んではいけない、どういう航路でなければいけないという規定はございません。それと、演習場の安全対策ということで、公共施設、学校であるとか病院であるとか文化センターであるとか、そういうようなところの上空は、なるべく避けて飛ぶように、それは常日ごろ要請をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時43分 休憩

11時45分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） オスプレイの安全性について、どのようなお話を伺っていますか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 東富士演習場にオスプレイの運用をする段階で国のほうから説明がありました。日米共同委員会において米軍の説明、国の専門家が安全を認めて、安全であるという説明を伺っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

前のページに戻ります。237ページです。使用協定4年目ということで、幾つかの地元との協議調整等をされていらっしゃるのですけれども、国への要望を行ったというふうな記載がありますけれども、具体的な内容を伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 8条事業につきまして、要望があるような場合には、可能性を含めてヒアリング、打ち合わせには何回か行っております。それと、東富士演習場の賃貸借の契約、土地契というのですけれども、その契約をする前の段階として、要望書を提出をしております、その要望書の提出をしております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それが次ページの3番の土地賃貸借契約につながるということよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 237ページの8条による補助の件です。無線放送設備のデジタル化への支援をいただいたのですけれども、この無線放送に関して放送内容についての指導とか、こういった内容についての限定とかというお話はいただいていることであるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 暫時休憩をお願いします。

11時47分 休憩

11時49分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 使用につきましては、演習行為についての広報、それ以外は法にのっとった使用をしてくださいますということで、こちらとしては理解をしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

240ページで伺っていいのかわからないですけれども、緑地帯の整備等をされているのですが、先ほどの無線放送の件とちょっと関連あるのですけれども、演習のある時期、日にちとか、きょうは演習がありますとかって放送されているのですけれども、一般の方がある時期になると、演習場の演習をしている、していないにかかわらず、結構入っている方がいらっしゃるのではないかなと思うのですが、30年度中に一般の方との事故のようなものというのは、演習場内では特に何か発生したもののというのはないのですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのような事案はございません。

暫時休憩でいいですか。

11時51分 休憩

11時52分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 237ページなのですけれども、主要事務事業のところに東富士演習場の第11次使用協定締結、その続きに演習場使用に伴う地域住民の負担軽減というところありますよね。8条事業って、これでいくと事業の内容に西分団とか入っているのですけれども、この中で地域住民とは誰のことを言っているのかというのをちょっとお聞きしたいのです。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 8条事業につきましては、補助事業ということで演習場とか演習行為によって障害があったような方が対象となります。例えば航空機か何かが飛んでいて、その避難場所として……暫時休憩をお願いします。

11時53分 休憩

11時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 何でしたっけ。

○委員長（井出 悟） 休憩します。

11時55分 休憩

11時55分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 地域住民の定義ですけれども、事業というか、8条事業の内容について定義が変わります。

以上です。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 地域住民という捉え方、要するに今の答弁ですと、結局市内全域という話になってくると思うのですけれども、当初からいくとやっぱり拡大、どんどん範囲が広がってきてしまっている、一番演習場があって迷惑しているのは、やっぱり大砲とか、あの音が問題だと思うのです。飛行機はたまにしか飛んでこないという中で、やはり本来の地権者、よく被害農民というのですけれども、本来は地権者イコール被害農民だと思うのですけれども、その辺どうでしょうか、お伺いします。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 委員のおっしゃるとおりで、演習場に隣接している住民の方々がいろんな面で被害をこうむっている、それは市としましても十分に承知はしております、そのことを顧みて事業等をしていこうと、それはそういうふうを考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） あと、239ページの7番に東富士演習場裾野地区対策委員会、これは権利者の団体になってくると思うのですけれども、権利者の意見が例えば日ごろ吸い上げられているかどうかって、その辺はどう感じていますでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 特に全体会議とか小委員会で協議をしておりますけれども、少数意見を取り上げないような雰囲気は感じておりませんが、今委員がおっしゃられたようなことにつきまして、気をつけながら会議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 237ページの特定財源ですけれども、この国庫委託金46万7,000円、防災調整池保全対策費、この総務費に入っているのだけれども、支出は6の3の4のほうではないのですか。そこのところをちょっと。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 この国庫委託金の46万7,000円でございますが、これにつきまして

は職員の人件費を一部充てておりまして、6、3、4、防災調整池保全対策費の事務費が5%入ってくるのですけれども、その支出として人件費は6款3項1目にしかございませんので、その部分をこちらで支出をしております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 今の6の3の4の、ですから240ページから41ページのところですけれども、調節池で用沢川は排砂工事をしているということでしたが、これ前にも聞いたかも、砂の置き場はちゃんとしたところがあるのですね。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 排砂をした砂の置き場につきましては、演習場を管理している富士学校と地元の権利入会組合等と協議をしまして、安全な場所に適切に置いております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 除草、集草、焼却ってありますけれども、この焼却はダムの外で行っているのですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 予算書22ページの農林水産業費委託金でという、演習場対策費委託金、これ農林水産業費委託金というのは裾野市の会計システムの中でこういうくくりをしているという、そういう解釈ですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それで、特に問題もないのかもしれませんが、何か主旨としては違うというイメージだけでも、そこは何の問題もないですか。

○委員長（井出 悟） 産業部長。

○産業部長 こちらのほうは、市のほうの決定という中でになりますので、それが本当に妥当かどうかという部分は疑問だというご意見もございますので、そちらはまた財政等のほうに話はしてみます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そのことがどっちが原因かわかりませんが、演習対策室が農林振興課の中にあるということなのですから、そのことについて対外的な活動がかなり演習対策は多いわけで、裾野市が演習対策業務が今の組織の中にあるということで、損をしているとかうまくいっていないとかいうことはなかったですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時03分 休憩

12時04分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業部長。

○産業部長 かなりの出という形にはなっておりますが、演習場対策室の室長、専門官になりますが、を中心にほかの市町と遜色ないようなことをやっていただいていると考えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

岡本議員。

○分科会外委員（岡本和枝） オスプレイに関してちょっとお尋ねしたいのですが、先ほど公共施設等の上空はなるべく避けて飛ぶように本当に要請をされているということでしたけれども、それを受けて避けて飛ぶとか、何かそういう対策をしたとかという、そのような結果というのはあるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 オスプレイの飛行につきましては、運用委員会のほうで先ほど説明しましたように要請等をしておりまして、その回答ですが、防衛省のほうから米軍に、地元から要望のあったことはしっかり伝えておきますと、そういう回答でございまして、米軍がどういうふうに飛んでいるかとか、そういう具体的な回答は今のところございません。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 実際にこの裾野の上空で旋回をしたりとか、高度についても約150メートル以下ではだめということがあっても、とてもこれは低空ではないかというような、そういう不安を本当に市民の方たち持っている中では、それで仕方がないではなくて、もう少しオスプレイの飛行については、強く要請等をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 今年度に入ってから防衛省との会議がありました。その中でもC V-22、空軍のオスプレイが配備をされてから、裾野市において飛行ルートが変わったりとか、かなり低空を飛んでいて住民から苦情も来ていまして、そのことは再度申し入れをしてあります。

以上です。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） よろしく申し上げます。

それと1点、市民の方から言われたのですが、広報でどうして裾野市はオスプレイが飛んでくるよって、そういうことを伝えてくれないのかという意見をいただい

たのですけれども、実際に市民の方にしてみたら、どうして裾野市の上空を飛ぶのを許しているのかというようなこともあるのですが、広報の中で通知をするという、そのことについては何か可能性というか、できるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 演習場の訓練につきましては、演習通報という形で富士学校のほうから演習場の使用についての連絡がございます。計画としては、ティルトローター機がほぼ演習をやる区間は飛来してくるよというような、飛来予定ですという連絡が来ております。実際には月4日か5日程度飛来をしまして、毎日オスプレイの訓練をやるかもしれないよという、その広報をしたほうがいいかどうかというのは、2市1町、御殿場、小山等々も含めて検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（井出 悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、農林振興課演習場対策室の質疑を終わります。

産業振興課

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

小田委員。

○副委員長（小田圭介） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時42分 休憩

13時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小田委員。

○副委員長（小田圭介） 市民からの寄附で看板を設置したことに関してですけれども、市民から財政課に寄附があつて、それが産業振興課におりてきたのか、それとも事前に打ち合わせがあつて、観光に使うようにしての形で寄附が来たのか、どちらでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 財政のほうから観光用で使うようにというような形の指示を受けて使用しております。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） もしわかったら教えてほしいのですけれども、それは観光に使ってほしいという指定の寄附だったのでしょうか、それとも一般の寄附が流れてきたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 観光用です。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。210ページからいきます。技能功労者表彰を行っておりますが、これは各企業とか商店からの推薦というか、そういうようなものによって何人かがあつて、その中の3名ということですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、3名だけが推薦があつたということではなくて、何人ぐらいあつたのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 3名から選ばれております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 211ページ、主要事務事業の2の商工団体への助成があります。

フェスタすそのへ助成しているのですけれども、そこに出店している建設業組合に対して補助を行っているのですが、こういうふうに出店者に対して補助をしているというほかはありますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのフェスタすそのの親子工作教室につきましては、フェスタを活用させていただいた別事業というふうな形をもって補助金を出しております。

○委員長（井出 悟） ニノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 別事業でしたらば理解できました。

213ページです。6のふじのくに少子化突破戦略応援事業でございます。29年は213万9,000円は、ブレインチャイルド50万とランドブレインの163万9,000円でございます。それを企業相談というか、それをやめて企業支援実施相談という1本に絞った理由は何でしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 事業自体は、前年と同様な形で行っておりますが、名称的にそのような形にしたと、中身は変わっておりません。

○委員長（井出 悟） ニノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、別々にやっていたのを1本でやっても同じ内容だということよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） ニノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ランドブレインから南富士山シティに委託先を変更した理由というのはどういうことですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、当初からそのような計画を持っていたのですが、もともと東京のコンサル会社でやって、地元根づいたものではない会社でした。当初から……

（「ランドブレインが」の声あり）

○産業振興課長 両方ともそうです。済みません。ランドブレインがそうです。ブレインチャイルドは、その中で当初からの地元の事業者を中心とした新しい運営母体が必要だということについては、計画を練っていたところでした。

○委員長（井出 悟） ニノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そこも了解です。

214ページです。企業立地促進事業費補助金の交付でございます。エーユー製作所さんのほうへ補助金を出しております。下和田地先に建てたということだと思っておりますけれども、土地と雇用というところ、雇用がふえたというのはわかりますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

- 産業振興課長 雇用のほうはふえております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） どのくらいふえたかというのわかりますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 3.5人ふえております。0.5というのはパートさんが0.5カウントになります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） わかりました。
- そして、その下の6の委託事業でございます。候補地として9カ所を選定したということでございます。この9カ所を選定して、その後というか、そういうような予定は何かあるですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 現在こちらを活用して、企業立地のほうの材料として活用させていただいております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 220ページでございます。消費者センターのところでございますが、真ん中の表の販売購入形態別苦情件数というところで、訪問販売とか電話勧誘、ネガティブオプションとか訪問購入、そういうものが載っており、ネガティブオプションは1件だったのがゼロにはなっていますけれども、こういうようなものの啓発パンフというか、そういうようなものをつくっているというのはどこか載っていましたでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、広報紙を活用して毎月啓発をしております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それを行っているから、啓発パンフレットの必要性はないということですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市で作成したものはありませんが、県または国がつくったパンフレット等がございますので、そちらを活用しては実施しております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 了解です。
- そして、あと先ほどトビラフォンのお話がありました。今まで合計で何台の申請というか、お配りしていますか。
- （「ちょっと休憩、暫時休憩」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時51分 休憩

13時52分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 3カ年で152台になります。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それについての啓発というのは、どのようなものがありましたでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、回覧を活用しまして、チラシのほうの回覧をしております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 220ページなのですけれども、消費生活センターの苦情件数なのですけれども、やっぱり通信販売、その中の商品で契約の解約ということで、それに比べるとクーリングオフの件数が何かそう多くなっていないのですけれども、この苦情案件というのはクーリングオフできない案件なのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのようなことはございませんが、SNSの通販の関係のトラブルが今多くなってきておりまして、SNSのほうではクーリングオフをうたっているところが多いものですから、そこまでのクーリングオフについての苦情というのではなく、返品等の関係等、そちらのほうの相談件数がふえているというふうな形になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ちなみに、消費生活相談員って何名ぐらいいるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 2名です。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 218ページなのですけれども、7の委託事業の（1）でございまして、上から2番目、偕楽園とか、ここのトイレ管理というのがあります。このトイレ管理には、例えば浅間神社に行くと神社の境内にもトイレがあるわけです。そちらが含まれるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 含まれません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 多分ここに載っているトイレについては、水道料の負担もあるとは思いますが、一つの現象として富士山の世界遺産の関係で、非常に水の使用量が多くなって、結局とめざるを得ないような状況が地元で起こっているというのがございます。それに対する何か支援策とか、そういうのは今まで検討して

こなかったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 検討はしたことはありますが、神社等での収入源というものが多少あるものですから、そういうものを活用してほしいというところの話はいたしました。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 宗教関係については、市としては要するに助成ができないと、ですけれども、例えば観光協会とか、結局観光推進という意味で市がではなくて、そういう団体を考えると可能なのかなということもあると思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今回そのような形でデスティネーションキャンペーンの商品企画をしております、須山浅間神社にDCの商品に対する収入が多少入るような形でつくっております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 具体的にその金額としてどのぐらいの収益に結びついているかお伺いします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 実績でいきますと、昨年62名掛ける500円が入っているような形になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 217ページ、県の大型観光キャンペーン推進協議会33市町部会というのがございます。この辺の4項目、新しいあれですよ、多分30年からの。この今言ったものについて、どんな事業が実施されているのかをちょっとお伺いします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 これにつきましては、今お話ししましたデスティネーションキャンペーン用の協議会になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ということは、もう既にその中でも開催されているということで、効果はあらわれているということですよ、加入して、でよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 216ページのすその夏まつり補助金なのですけれども、参加者数が3万9,000人ということで、まちの中で開催されて3万9,000人という経済効果すごいような形するので、自分はどう考えてもやはりああいうところの

場所でやったときに、3万9,000人分はあったのかもしれないけれども、プラスアルファは多分ないのではないかというのが、自分の中で思い込んでしまっているのです。その辺はどうかちょっとお伺いします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 経済波及効果は毎年出しております。直接経済効果が7,800万余、経済波及効果が1億3,800万余というような形で出しております。それに関しまして、裾野市のまち中でやった場合にもほぼほぼ変わらない数字が出てくるというような形では試算しております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時59分 休憩

14時01分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 214ページの企業訪問の関係です。3の企業訪問、市外企業訪問というのが30年度に1社1回ということですのでけれども、それは例えば東京都のどことかさ、例えば静岡でもどこでもいいのですけれども、実際どこだったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、実は沼津のハローワークさんになります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 市外の企業訪問でハローワークですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今回は、市内に立地している企業さんの撤退の関係で、2社ちょっと大きいところがあったものですから、ハローワークさんとその辺の打ち合わせをさせていただきました。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） それと、新たに企業立地を進めるという意味での要するにそういう活動はしてこなかったということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 30年度につきましては、先ほどの9カ所の選定というところに重きを置いて実施しておりましたので、その辺につきましては今年度実施しております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 絶え間なく動くというのが本来だと思うのですけれども、わかりました。

もう一点済みません。その下の企業立地用地の補助金とかの相談、35社あったということで、その35社の反応というのはどんなだったのでしょうか、お伺いします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの35社につきましては、電話であったりメールであったり、こちらに来庁していただいたりということを含まれております。その中で裾野市の持っています補助金等につきましては、非常に好感度を持っていただいております。ただ、市内に立地をする場所が今のところ工業用地の中にはないものですから、その辺につきましてはの相談については、ちょっとご相談今の段階ではできないというようなお話で、希望だけをお伺いしたということもございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 好感度だったということでありありがとうございます。

213ページのふじのくに地域少子化突破戦略応援事業で、このふじのくに地域少子化突破……休憩でお願いします。

14時04分 休憩

14時05分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業費補助金については、市の弱点を明らかにして、それを克服するためということで、市ではこの女性の就業起業支援実施事業委託を行ったと思うのですけれども、市の弱点というのは補えるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 裾野市は、県内で最も女性が働いている率が低い市になります。その関係で、女性の働く機会をふやすというところを考えまして、この事業に取り組んでおります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） まだ完了はしていないのですけれども、今までの成果をちょっと出ていたら教えていただきたいのです。

（「成果ですか」の声あり）

○委員（土屋主久） 成果。何か。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらと先ほどのスソビズ何かも併用して行っているパターンといえますか、そういう方が多いので、こちらの女性就業支援のこの事業で出て起業とか働こうとかって思った方が例えば起業しようとした方は、今度スソビズに行って相談をしてくれます。その方たち、今回この2,900万円の売り上げだとか、創業、起業した9件という方がいるのですけれども、その中で女性が社長さんというか、企業者となったものが6件ほどあるのです。ですので、その辺で要は男性が3件、女性が6件みたいな形になっているので、その辺での数字としては出ているかなとい

うふうには考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） スソビズもそうなのですけれども、結局いつかは成果をしっかりと報告しなくてはならないときが来るのです。今の段階でいろんな話聞いていますけれども、成果が上がっているとは僕は感じていません、はっきり言って。今はただ何かがちやがちゃやっているだけの話であって、多分僕は成果上がらないと思う。だから、本当に真剣に今年度は取り組んでもらわないと、多分大変なことになりますよ、監査のときになって思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（井出 悟） 1度休憩入れますか、まだ長そうですから。
休憩します。

14時08分 休憩

14時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

質疑から再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 210ページです。勤労者の住宅建設資金、それから教育資金貸し付けの件ですけれども、28年度から利子補給の制度に変わったということで、これまでの28年以前の貸し付けについては何年度に終了する予定になっていますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 平成でいくと平成37年なのですけれども、令和でいくと7年です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この利子補給制度ですけれども、今0.5%の上限1,000万の貸し付けに、利子補給になっていますが、もし今労金とかの金利が下がった場合は、見直しをしていく予定になっていますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 これについては、労金との話し合いにより決定していくような形になると思います。ただし、今のところは変える予定がございません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時17分 休憩

14時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 211ページです。商工団体への助成ということで、商工会でやっています小規模事業指導、120万円支出してはいますが、この内容をお願いいたします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、商工会の職員が市内の事業者に出向いたり相談を受けたりとかしまして、事業指導を行います。それに対する助成金というふうな形になります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 後ほど出てきます産業プラットフォームでの相談との違いは何になりますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 商工会のほうは、現存しているところの事業者に対して、どちらかといいますと経営についての指導を行っていきます。産業連携地域プラットフォームというのは、これから新しく企業を興したい人や経営を拡大したい人などの相談を受けて、または今多いのは情報発信をしたいというようなところについて、方法などのアドバイスをしております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 両者のその指導については、一体化していこうという検討は、30年度中に何かされたことってございますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 検討はいたしました。
ちょっと暫時休憩して。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時19分 休憩

14時22分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ページ変わりました、212ページをお願いいたします。3の先端設備等導入計画認定状況の4件ですけれども、具体的にこの4件の内容を教えてくださいいただけますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 製造系の会社が多分4件になると、ちょっと1件わからないのですがけれども、名前だけで、会社名はわかるのですが……済みません。卸業が1社、製造業が3社というような形になります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 生産性が3%向上することが条件ということで、固定資産税が

3年間軽減されるのですけれども、この3%向上という確認はどうやってとるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、事業者のほうで別の審査機関がありまして、こちらのほうに一度提出をして、こちらのほうで3%の向上という証明書を市のほうに提出をしていただきまして、こちらのほうが認定をするというような形になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） わかりました。その件は了解しました。

213ページです。産業連携地域プラットフォームなのですけれども、改めてこの事業の目的をお願いします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 産業連携地域プラットフォームは、地域産業振興の起点となる場所として活動できるように、市が設置をしております。こちらのほうにつきましても、裾野市の特徴である大企業や中小企業の連携というものを含め、いろんな相互に補完をしたり、新たな事業創造や起業を促すための仕組みを構築するためのものになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） （2）のほうで、それぞれの開催された事業が記載をされています。例えば今おっしゃったような大企業、中小企業の連携ができるような事業というのは、この中ではどれになりますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 この中でいきますと、実は一番連携ができるのは市民会議というところになります。

ちょっと暫時休憩で。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時25分 休憩

14時26分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） わかりました。

では、（1）の今度は起業に関する件だと思えるのですけれども、中小企業相談事業ということで相談会が50回の452件実施されているのですが、この中で市内、市外の内訳というのはわかりますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 このそれぞれのものについては、ちょっと出していないのですけれども、全体の47%が市内でした。それ以外は市外になります。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 同じく先ほどの女性の就業起業の件の参加されている方の市内、市外の割合をお伺いできますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、市内が約6割、市外が4割という形です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど委員の質疑の答弁の中で、この女性の就業起業がふじのくに地域少子化突破戦略の応援事業にかかわるのに当たっては、市内の女性の就業者が低いからというようなお話でした。今回は、市内市外限らず募集をされているわけですが、その意図は何ですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市外の方でも裾野市の中で起業されたい方がおまして、そういう方たちが市内の方の雇用に発生しております。実際にありました。そのような形で市内に限らず行っておりますし、市内の方が逆に市外で起業されたいという方もおまして、そういう方も支援をしていきたいということで、市内、市外にとらわれる行っております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それぞれの事業も多分大体半分ぐらい市内、市外の方がでているのではないかなというふうに感じているのですが、その件について金額としてもかなり大きい、交付金ですが、大きい予算をかけている中では、市内参加者、市外参加者の違いをつけようというような検討というのは特に何かされたことってありますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 検討したことはございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） どういった内容でしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市外の方の回数を制限するというようなことを今後必要かということとで検討はいたしました。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その結果はどうされましたか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 現在の相談件数であれば、今のところはまだ回せるということで、ことしについては今までどおり実施しております。でも、これにつきましては、来年度以降の態勢の変化等、または人数の変化等によっては考えなければならないということで思っております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

214ページをお願いします。企業訪問、企業相談の件です。まずは、企業さんからの要望事項の把握をされたと思いますけれども、具体的に内容をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 企業からの要望につきましては、多くは通勤途上の関係が主になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 例年同じ要望をいただいているかと思えますけれども、それに対する回答はどのように差し上げたのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 これにつきましては、訪問するたびに前回の要望についてのお答えをしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この通勤に関する問題に関しては、どのようにお答えされたのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 これは、それぞれの企業さんによって違うのですけれども、道路構造を変えてくれとか、信号のタイミングを変えてくれとかというような話がありますので、それぞれについてそれぞれの担当課と話をし、改善できるものは改善する、できないものはできないというふうな形でお話はしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 同じく情報交換を行ったというふうに記載ありますけれども、どのような情報交換をされたのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの情報につきましては、平成30年度は各企業とも実はオリンピックに対しての問い合わせが非常に多かったというのがありまして、オリンピックについての今後の裾野市の対応みたいなものについて情報交換をしたりとかのがメインでした。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

215ページです。6の委託事業の工場立地適地調査業務委託ということで、9カ所の選定という結果になっておりますけれども、その9カ所の場所はどちらになりますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 半分以上は須山地区になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 具体的な地目というのですか、用途についてはどういったもの

ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 地目的に多いのは原野とか山林とかという部分のところが多いです。ただし、中には白地農地、青地農地も含まれたりしているところもございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 9カ所ということであれですけども、大きさ、広さは大体幾つ以上のものとかという基準があつての選定ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 およそ3から5ヘクタールというような形で区切って調査を実施しております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、この9カ所の情報を今どのように取り扱っていらっしゃるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今の取り扱いにつきましては、これを用いりまして、企業立地のための資料として裾野市に誘致を考えているところにご紹介をさせていただいたりとかはしております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 行政から外、もしくは民間にその情報は出すような予定というのはないのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらから出すというより、今現在につきましては、県の東京事務所からのご紹介に関しましては、情報提供をさせていただいております。

（「ちょっと暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時34分 休憩

14時35分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 217ページです。観光費の中の5の借地料等が幾つか記載をされていますけれども、借地の解消というのは行財政構造改革の中でも言われていることだと思います。30年度に土地の交渉であったり借地解消に向けて取り組んだ内容があればお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 取り組んだといいますか、借地の解消ができるかなというところの選定はさせていただきました。ただし、契約上10年とかというような縛りがありま

して、今の段階では動けるものではないものですから、その辺については情報として持っているというところです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

賀茂委員。検討はしたけれども、具体的には動けないという、そういう感じですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

ちょっと暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時36分 休憩

14時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 218ページです。観光振興事業の体験型観光プログラム事業、おんぱくについて伺います。150万円の随意契約ですけれども、この150万円の使途、どのように使われたかという部分をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの使途につきましては、委託事業になります。150万円につきましては、約50万円ぐらいがホームページとあと広報の関係とかというものに使っておりまして、当日またはイベント用に使っているのが残りの100万円のような形になっております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時38分 休憩

14時39分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 219ページのオリンピックの関係です。先ほどの企業訪問の件でもありましたけれども、30年度中は非常に情報が市民にも企業にもなかったのかなって、届かなかったというふうに感じているのですけれども、特に30年のときまだ情報も当局側もなかったかもしれませんが、情報発信についてはどのように捉えていらっしゃいましたか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 30年度中、要は裾野市がオリンピックのコースになるということが発表になったのが8月9日です。補正を組んだのが12月になります。結局いろんな

広報媒体をつくったりとかということについては、どうしても当初予算ではできなかったもので、補正絡みというふうな形にならざるを得なく、要は12月以降の情報発信というものが主流となってしまったということがあります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そういったいろんな市民の声もあったと思うのですが、それを踏まえてどのように今後は取り組んで行かれますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今年度につきましては、非常に情報発信も適宜行っている、適宜といたしますか、早目に早目に行っておりますし、できるだけ機運醸成を高めるようなことは実施していくというような形で部内で調整をとって行っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~30年度に実施をしているかちょっと確認とれないのですが、今道路にも矢羽根がつくようになって、自転車のロードコースというふうなイメージが市民にもついてきたところなのではございますけれども、ちょっと暫時休憩してください。~~

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時41分 休憩

14時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑は取り消しさせていただきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） なかなか聞くの難しいのですが、212ページの3、先端設備等導入計画、さっき卸業が1社、製造が3社という話でしたけれども、その内容をもう少しわかりませんか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 1社が木造住宅用の制震装置製造工程に導入する最新のマシンを入れるというのがまず1社です。それから、次の1社が高精度で加工効力の高いマシンを導入するというのが1社です。それから、もう一社が部品塗装自動化ラインの構築というものが1社です。それから、もう一社が生産ラインを見直しをして、量産対応にしていくためのマシンを入れるというのが1社になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） みんな市内に立地している企業ですよ。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 4の賃借料、岩波249-8はこれはいわなみキッチンのところですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) 今さら聞いてもしようがないけれども、何であそこになっているかというのは何かありますか、答弁できますか。場所ですけれども。

(「多分でいいですか」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

14時50分 休憩

14時51分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 わかりません。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) あれはあの場所ですずっとこれからもやっていくつもりでいるということですか。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 今のところはそのように考えております。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) 次のページ、213ページのふじのくに地域少子化突破、女性が裾野市の女性の就業割合が低いという話だったのですけれども、そのデータというのは例えば家庭の所得とか、そういったものとリンクさせて調べているのですか、ただの割合だけ。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 ただの割合だけです。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) ただの割合では意味がないですよ、この女性を働かせようということに対して。何でそんな、ちょっといいかげんな調査で話をしているのですか。

○委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、市町の統計書のほう、要は県が発行しているものに載っている数字でありまして、議員のおっしゃるとおり裾野市は非常に所得の高い方が多いです。所得の高い家庭のほうは女性の就業率は低いというのは事実そのとおりです。ですので、そういう方たちでも働けるようにというふうな形では思っております。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) そこのところは、働きたいという女性はいて、所得の低い人がいっぱいいるのですよね。だから、その女性は遊んでいるみたいな話にならないよ

うにお願いしたいと思います。

次のページ、215ページの一番下の企業立地で、企業相談35社あったけれども、立地がないと言っていたのは、その人たちのいう立地というのがさっき言った0.3ヘクタールぐらいの、そういう立地という話だったのでしょか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 215ページの9カ所の選定が3から5ヘクタールという話なのですが、35社もあれば10社集めれば3ヘクタールになりますけれども、そういうことはできないの。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そちらも含めて今後の総合計画の中での検討になると思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そんなこと言っていたら来てくれる企業一社もないよ。だって、ことし、来年の話している、企業は。聞いてもしょがないか。

（「済みません」の声あり）

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） この9カ所のうちに茶畑山80町歩は、どういう扱いになっているのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 入っておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 茶畑山80ヘクタールの市有地は、全く企業誘致のために役立てる考えはないという、そういうこと。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今回の9カ所につきましては、それぞれ立地の基準を満たしていて、現在の裾野市の中で起業が立地しやすいところから選定をしているものですから、茶畑山のほうにつきましては、接道がないとか、ライフラインがないとかというような形のところを考えていきますと、優先順位的には低いというふうな形で判断しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 二、三年前にあそこを買ってくれる人が必要だというので、競売にかけたことあったよね。あの話はどうなってしまったの、その後。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 企画なのでわかりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 216ページの観光なのですけれども、これは市内でというか、ひ

つくるめて裾野市の観光入り込み客は、何万人ぐらいになるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 228万人です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 増加傾向ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 増加傾向にあります。ただし、結構天気に左右されるので、一概には言えません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ということは、29年度と比べたらふえたという、そういう解釈ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） このうちの宿泊は何人ぐらいになるのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩して」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時57分 休憩

14時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 宿泊者数につきましては、今現在情報を持っておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それは、調べればわかる話ですか、それとも観光協会が持っているとか、そういう話ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 調べればわかります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 219ページ、話聞いていると思うのですが、9番、デスティネーションキャンペーン、これの内容をちょっと。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 静岡デスティネーションキャンペーンは、19年ぶりに静岡で行われる日本で最大の観光キャンペーンです。3年間で行われるのですけれども、この3年間で3億円を投じて全国から静岡に誘客するというキャンペーンになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 済みません。何年度から何年度の3年間になるのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 平成30年度、令和元年度、2年度です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） このプログラム数と参加人数って、これどういうことかをちょっと説明して。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 プログラムにつきましては、新しく裾野市として観光商品として出したものが2つ、その2つに対して参加した方たちの人数になります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 3分の1過ぎて62人しか参加しなかったという、そういう話ですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 平成30年度は、プレイベントというふうな名目で、本番が今年度になるのですけれども、そのプレとしてお試し期間でやってみましょうというところなので、各市町プログラム数を抑えながら実施しているものですから、そのような形になっております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、35市町でやっているということだと思えるのですけれども、このレベルでこんなものだという、そういうレベルになっているのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 プレイベントにつきましては、裾野市はこれでも非常に人数が来たところになります。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 213ページの絡みになろうかと思えます。産業連携地域プラットフォーム構築事業ということで、起業したい方の支援はしていますけれども、産業から見た地方創生の絡みでいくと、もっともっと起業する精神、アントレプレナーシップみたいなもの、助成は図ることが大切だと思っているのです。そう考えると、教育のほうに入ることが自然だと思うのですけれども、そことの絡み、小中高とここの絡みってあるのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 小中についてはございません。高校につきましては、裾野高と連携をしております。裾野高で今年度から、地域コミュニティービジネス専攻というものができましたので、そこと連携をしております。
- 委員長（井出 悟） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 今年度からということで、参考まで、どの程度の話ができていますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 いろんなお話をしているのですが、まずは子供たちに体験をということで学校の希望がありましたので、おんぱくの中でアンテナショップを行ってもらうような形で計画をしております。

○委員長（井出 悟） 令和元年の事業ということですね。

○産業振興課長 済みません。そうです。令和元年度です。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 小中の授業に入り込むという必要性みたいなものって話し合いはされていないですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 話し合いをしたことはございません。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小田委員。

○副委員長（小田圭介） 別です。小規模事業所の支援みたいところで、うちのまちは卒業生の半分が就職をしていく公立高校を抱えていますよね。求人倍率と地元の小規模事業所の人手不足はリンクをしていない現状があります。高卒で働いていく子が半分いる高校と小規模事業所をつなぐのは市役所ですか、それとも商工会ですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 どちらでもないと思っております。

暫時休憩でいいでしょうか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時04分 休憩

15時06分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 済みません。1点、213ページですけれども、総合計画に対する施策の目標指標記載がありますけれども、市民1人当たりの所得額について30年度空欄になっていきますけれども、ここ数値はまだ試算ができていないということです。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 同じくまち・ひと・しごと創生戦略の中でも目標値を設定しておりますけれども、こちらについての30年度末での就業者数、どうなっているのでしょうか。

休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時07分 休憩

15時08分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 現在、企画が取りまとめをしていると思いますので、そちらのほうに数値的なものは出させていただくような形になると思います。

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村議員。

○分科会外委員（中村純也） 215ページの工業立地適地調査の件です。9カ所のうち、希望したらすぐ使える土地はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 ございません。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 希望があったときに使えるようにできる期間というのは、どのくらいあるのでしょうか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時09分 休憩

15時09分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 早いところで3年、長いところでいきますと5年以上かかると思います。それに関しましては、どこが何カ所というふうな形では区切れません。それぞれの農地法なり都市計画法のほうのクリアをしていかなければならないので、その場所、場所によって時間が全て変わってくるというふうに考えておりますので、ちょっとその辺の何カ所というのはできません。ただし、最低でも3年以上はかかると考えております。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 県の東京事務所には情報をお出ししているということですが、その手続にかかわるほうの動きは何をしたのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 東京事務所のほうに出向きまして、それぞれの裾野市の状況等の細かい説明をさせていただきまして、その中で要は企業訪問というものをさせていただきました。
- 委員長（井出 悟） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） ちょっと聞き方悪かったかもしれませんが、東京事務所には3年も来ているところを探してくださいという話をしているのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 上の214ページに関係しますけれども、既存企業の訪問をしていますけれども、そこへの情報出しはしていますか、この9カ所の話はしていますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 必要というふうな話を受けたところに対しては出しております。ただ、全ての企業に対して出しているというわけではございません。
- 委員長（井出 悟） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 聞かれなければ出さない企業訪問でしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのようなことはございません。こちらのほうの情報自体、情報といますか、そちらのほうで必要と思われる企業に対しては出していくつもりではございます。
- 委員長（井出 悟） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 必要と思われるというのは主観、裾野市がそう感じた場合だけ情報を出すのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 以前からそのような相談を受けているところに対しては出していきますし、今後こういうことをやりましたということの報告はさせていただきますので、その中で、ではその辺の情報を下さいということであれば出していきます。
- 委員長（井出 悟） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 白地農地だとかいろいろあるという話ですけども、産業部の中に農林振興と、それから産業部がありますけれども、その産業部として農地のあり方と今回の9件というのをどういうふうに取り扱っていくのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業部長。
- 産業部長 産業部としては、あくまでもこの場所にということで9カ所出しました

けれども、その中から今度庁内全体で調整をしまして、その中でどこを優先的にやっ
ていこうかという話になっていくはずですが、その中では農林サイド規制の部分があり
ますけれども、それはなるべくそういうものができるような方向で全庁的にはやっ
ていきたいというふうには考えています。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 220ページの消費生活センターについてお伺いします。

1番に苦情件数とかいうのが載っていますけれども、消費生活センターの心髄とい
うのは、例えば苦情が480件が金額にして幾らか、そしてその480件のうち、幾ら解
決して、それは金額にして幾ら解決したのかというものが心髄なのですから、こ
の辺の分析というのはできているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そこまでは実施しておりません。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） それは、相談のときのヒアリングと相談カードに出る
ので、実施はすごく簡単なはずなのです。4年ぐらい前ですか、消費者センターに
名前が変わったときに課長が所長になっているはずなのです。この場合、所長の働
きというのはこの中でどういう役割を果たすのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 確におっしゃるとおり所長として課長がいるような形になりま
す。この中で所長としての役割というものが消費生活センターにさまざまな苦情、
要望等が来ます。その中で相談員さんで解決ができないようなことだとか、逆に消
費者生活センターに対しての苦情というものもありまして、そういうものの解決と
いうものを所長のほうで行っていくような形になります。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 相談員さんのこととセンターに対する苦情というこ
とですけれども、例えば相談の困難事例の解決とか事業者指導だとか関連業界とのコ
ンタクトとかは所長の仕事だと思うし、それから国民生活センターでは所長研修と
かいうのもあっているのです。そういったものは、お仕事としてなさっていない、
30年度もなさって、この中でやっというふうなことはありますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今のお話の部分につきましては、今再任用職員が消費生活センタ
ーのほうに1名おまして、そちらのほうのものが今の部分については行っており
ます。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 今再任用職員がとおっしゃいました。再任用職員を雇
うときに、相談員がもう高齢化していると、そして再任用職員には相談員の資格を
取っていただくということで、こういうふうになりましたという説明が4年前に

ありました。この30年度では、その相談員が高齢化しているから育成する、そして再任用職員には相談員の資格を取ってもらうというのはどのようになったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今現在試験を受けている最中でございます。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） しっかりと分析をして、少なくとも市民はこれだけ、全国の平均では1人当たりの被害額って40万円超えているのです。それは、発表してもらったほうが市民も喜ぶと思うのです。信頼できる消費者センターとなるので、それは簡単にできるので、よろしくをお願いします。

○委員長（井出 悟） 要望として。

○分科会外委員（内藤法子） はい。

○委員長（井出 悟） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） よろしくをお願いします。213ページ、産業連携地域プラットフォームのところ。（2）の四角、表の下に会員による新事業による売り上げ金額となるのですが、ちょっと出ていたらごめんなさい、会員というのは誰になりますか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの会員さんというのが要はこの運営を任せてますお願い社団法人に対しての会員となってもらって行っているということで、その会員というふうな形になっております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時17分 休憩

15時17分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 南富士山シティの市民が新たな事業で売上金を2,900万ということなのですが、新たな事業というのはどのようなものを指すのでしょうか。暫時休憩をお願いします。

15時18分 休憩

15時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、新たに起業された方の売り上げ金額になります。

○委員長（井出 悟） 杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） ということは、その1行下に書いてある創業起業者数9件の方の売り上げ、要は市内の方になると思うのですが、の売り上げというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業振興課の質疑を終わります。

以上産業部関係の議案の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

15時19分 休憩

15時28分 再開

自由討議

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

○委員長（井出 悟） ただいまより自由討論を実施いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、指名により発言をお願いします。

まずは、この審査について、対してでも結構です。

はい、どうぞ。

○委員（二ノ宮善明） 主要事務事業調書の中に総合計画の後期基本計画の達成目標とか、そういうのは建設部、我々の所管するところはほとんどが記載されています。ほかのところの話をしてもしようがないだよ、これ。ですから、ほかのところだとこれに記載されていないところもあったりするのですけれども、そういうのというのは部長の姿勢なのかなと思ってみたりしているのですけれども、そういうのであれば、できればほとんどのところで記載をしていただきたいなというのを感じました。

○委員長（井出 悟） 当委員会の中では、審査が十分できるような状況になっていたということですね。

○委員（二ノ宮善明） はい、そうです。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 休憩します。

15時30分 休憩

15時30分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） まず、審査の中身の件なのですけれども、今回私はあえて各個別計画の中とリンクできているのかなと確認させていただいたのですが、例えば水道の関係では、耐震の診断をやっていかなければいけないという記載がある中でまだやっていられなかった。また、市営住宅に関しても長寿命化計画の中での法定点検についても実施されていなかったという、個別計画の中と事業とが一致しているのかなというのがちょっと疑問に感じるところがありつつ、計画自体の見直しが必要なのかなとも感じました。それと、建設部の中では随意契約が多いことが非常に目につきました。もちろん金額が少額であるという理由で随意契約になっているものがほとんどなのですけれども、もう少し工夫によっては、今回建設管理課ではまとめて期間を区切ってシルバーのほうに委託出したというお話ありましたけれども、もう少し見直しができるのではないかなというのはちょっと感じたところです。

審査の方法のところなのですけれども、課長の説明が課によって大分違いがある、訂正などところもありますし、決算書に戻って補正から流用から不用額から全部説明し

ているところもあるのですけれども、もうちょっと統一していただけるといいかなという感じがしました。

もう一つは、委員長もおっしゃっていましたが、開会の際の全員役職者がそろうという部分に関しては、もう少し庁外から来る方々からもいらっしゃるの、その辺は検討の余地があるかなというふうに感じました。

以上です。

- 委員長（井出 悟） 今の統一したほうがいいというのは、この課がよかったとかというのがもしあれば加えて言っていただければより参考になります。
- 委員（賀茂博美） まちづくり課丁寧過ぎて。誰ってうまい人が多いから、気になった人だけは覚えていたのですけれども。
- 委員長（井出 悟） 産業振興あたりは比較的。
- 委員（賀茂博美） 産業振興ぐらいが。
- 委員長（井出 悟） 流れもよかったような気がします。個人的にはそういう感じがしました。

小田委員。

- 副委員長（小田圭介） 説明の方法というところで、調書の説明をされているときに、予算額、支出済額、繰越額、不用額、執行率、特定財源みたいのところ、職員の数みたいな、ここをただ読むだけ、あの時間って結構苦痛で、お互いにとって多分。記載してあるので、要らないと思うのです。少しでも時間を削るために不要だという意思を示してあげたほうがいいと思います。

以上です。

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 審査の中で言ってますけれども、やっぱり随意契約……
- 委員長（井出 悟） マイクだけ入れてください。申しわけありません。議事録に音とっていますので。
- 委員（土屋主久） 裾野市は、随意契約多過ぎです、もう全体的に見て。これだと三島だと、全て監査委員からがんがんに指摘を受けて、受け答えができなくなります。それで、提案したのですけれども、随意契約のところ、建設課ですよ。建設課は、随幾つとかという形でじかに表示がされている。そうすれば別に、それってぱっと自分が調べれば、あ、これかという形でもう確認とれてしまうので、聞く必要もないです。だけれども、ただ随意契約ということになると聞かなければならないということになるので、聞かなかつたら逆に、今回聞きませんでしたけれども、聞かないと本来しっかり審査していないことになります。ですから、それは統一していただいたほうが、これは市全体として統一したほうがいいという形を感じました。

それと、決算書は予算書と違って白紙、白紙というのは何も表示がない、備考欄というか、ただ数字が載っているだけで、備考欄があつては何にも用を足していな

いような雰囲気です。これって両方ともあれしているときには、やっぱり当初のっかっていたものが載っていないということ自体が違和感がちょっとあったのです。何かこれを見ても何も、これはただ新年度の予算書ともう一回比べてみなければならぬ、うちで審査するとき前年の分と全部で6冊広げるのかな、1周ぐるりの世界なんですよ。ちょっとその辺がどうなのかなって、改善できればなと思いました。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 記載間違いなんかもあって、記載間違いというのは要はチェックがかかっていないということなのです。それって要は上司の責任なのです。突き詰めれば市長の責任なのだけれども、要は書き方が違うなんていうことがあるということ自体がおかしいですよ、この1冊の中で。だから、全く統制がとれていない、チェックがかかっていないという、市役所の仕事のあらわれだというふうに思います。だから、間違いも起こるし、不祥事も起こるわけで、やっぱり行政の仕事って甘いなって、改めてですけども、思います。

それから、決算書がこれでは意味ないよというのは土屋委員がおっしゃったとおりです。

それから、ちょっとまた思いついたら言います。済みません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 27ページ、これもこの間言ったのですけれども、単年度事業だったらいのですけれども、継続事業の場合は、全体計画はメーター数とか、そういうものを表示していくのですけれども、例えばこの例でいくと17から29といったときに、もうここは終わっているわけですので、そこに整備が実施された延長とか、そういうのが入っていくと、30年度に何ぼやったというのと、あと残りがどれだけって自分の中で判断できますので、そういうところもやっぱりしっかり記載していただければわかりやすくなるのかなと感じましたので、その辺もお伝えしていただければありがたいなと思いました。

以上です。

○委員長（井出 悟） 一応今審査の内容ということですけども、そのほか、審査のやり方等でもし何かあれば。

あと、最後ですけども、30年度全体の事業の取り組みだとか、そういう部分についてのご意見、少し今小林委員から出てしまったかもしれないですけども、何かあれば。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 30年度、オリンピックは30から始まっていますよね。

○委員長（井出 悟） そうです。30年の8月以降です。

○委員（土屋主久） やっぱり一大イベントがぱっとうやってきたときに、初期の

取り組みはすごく大切なのです。全てそうなのですけれども、何かやっぱり遅くて、関係するところへの情報発信がおくれてしまうので、どうしても盛り上がりの仕方が悪くなってしまいます。今回もオリンピック関係だと、須山コースになっているのですけれども、情報がないので、盛り上がりが。そういう事業で初期段階というか、その情報発信力というか、いかにというのがやっぱり一番市民に伝わると思うので、その辺が足りないのかな。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 決算の審査だったのですけれども、今年度も今進んでいる事業についても委員会の中ではやっぱり取り上げるべきかなという事業が幾つかあったと思うのです。先ほどのオリンピックの件もちろんそうですし、市営住宅の件とか、これから先また考えていかなければいけない事業については、今後ある程度事業をピックアップして、またこの委員会の中でも当局側で呼んで情報公開しながら、何か形にできていければなというふうにもちょっと感じました。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 個人的なものなのですけれども、感じたのが下水の取り組みがこのままでいいのだろうかというのと、もう一つは十里木高原、有収率が20%台というようなところ、これも審査のときに土屋委員からもありましたけれども、何らかの手を打っておかないとだめだろうな、このままでいいというような流れでずっと来ているというところ、その辺を何とかしなければならぬだろうな、そんなふうに感じました。

○委員長（井出 悟） 何か具体的に何かしなければならぬというところで何か思いつくお考えがあればお示しただければ。

○委員（二ノ宮善明） 全取っかえが一番いいだろうなと。

○委員長（井出 悟） そういう意味だと、委員会としてやれることという言い方のほうがよかったかもしれないです。今我々として所管を言うのは、それは言えますけれどもということです、僕が聞いたのは。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 十里木高原については答弁の中で、要するに持ち分、市は本管をやっているよと、そのほかの部分については、エフジェイでしたっけ、がやっていくよというような取り決めということですから、市はやっぱり本管をこれから計画的に毎年これだけ進めていくと、あんたたちも同じ進めてくれということをしつかりと提案していくということが大切ではないかなと思うのです。で実行していくってちょっと感じました。

○委員長（井出 悟） 簡水に関しても企業会計にのっとった取り組みは進めているはずで、委託事業もたしか行われていると思うので、そういう部分の経過を聞きながらですかね。

よろしいですか。

少しまとめさせていただいて、分科会会長報告の中で抜粋した形になろうかと思
いますけれども、報告をするという形にさせていただきます。

暫時休憩します。

15時43分 休憩

15時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

今休憩中にご協議いただいたとおり、分科会の審査の進め方並びに部長の総括説
明の進め方について、議長並びに議運の委員長に検討の要請をするということにし
たいと思いますが、それに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月8日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力を賜りましたことに感謝を申し上げまして、本分科会を閉会いたし
ます。ありがとうございました。

15時50分 閉会